

# 有価証券報告書

第 59 期

(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

**エス・バイ・エル株式会社**

(E00170)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) ライツプランの内容	21
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(6) 所有者別状況	22
(7) 大株主の状況	22
(8) 議決権の状況	23
(9) ストックオプション制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	29
(2) 監査報酬の内容等	31
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	103
(3) その他	108
第6 提出会社の株式事務の概要	109
第7 提出会社の参考情報	110
1. 提出会社の親会社等の情報	110
2. その他の参考情報	110
第二部 提出会社の保証会社等の情報	111

[監査報告書]

当有価証券報告書で表示している各金額の単位未満は切り捨てによっております

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第59期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	エス・バイ・エル株式会社
【英訳名】	S×L Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 荒川 俊治
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋1丁目8番30号
【電話番号】	06（6242）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 南黒沢 晃
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋1丁目8番30号
【電話番号】	06（6242）0555（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 杉生 靖彦
【縦覧に供する場所】	エス・バイ・エル株式会社東京支店 （東京都新宿区余丁町10番10号） エス・バイ・エル株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅4丁目23番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高（百万円）	82,698	77,086	64,589	53,625	44,859
経常損益（百万円）	△1,543	△411	433	525	362
当期純損益（百万円）	△32,961	1,741	△244	218	71
純資産額（百万円）	7,136	8,941	8,460	8,698	8,731
総資産額（百万円）	72,458	48,774	37,217	34,912	29,019
1株当たり純資産額（円）	42.38	52.89	50.03	51.43	51.59
1株当たり当期純損益金額（円）	△300.89	10.34	△1.45	1.30	0.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	9.8	18.3	22.6	24.8	29.9
自己資本利益率（％）	—	21.7	—	2.6	0.8
株価収益率（倍）	—	11.2	—	26.1	134.0
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,521	6,081	6,453	1,120	987
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△374	10,010	1,201	△495	514
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	9,819	△24,140	△6,308	△265	△3,430
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	15,642	7,462	8,754	9,113	7,184
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	1,516 (189)	1,303 (204)	1,298 (212)	1,275 (260)	1,284 (78)

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第56期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第55期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第55期及び第57期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	67,583	64,293	58,294	49,114	41,257
経常損益 (百万円)	△1,901	△1,233	303	423	356
当期純損益 (百万円)	△33,073	736	1	267	18
資本金(発行済株式総数) (百万円) (株)	35,957 (168,515,184)	35,957 (168,515,184)	7,968 (168,515,184)	7,968 (168,515,184)	7,968 (168,515,184)
純資産額 (百万円)	7,820	8,585	8,349	8,634	8,613
総資産額 (百万円)	57,437	44,946	35,013	32,546	28,116
1株当たり純資産額 (円)	46.44	50.99	49.59	51.28	51.12
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損益金額 (円)	△301.92	4.37	0.01	1.59	0.11
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.6	19.1	23.8	26.5	30.6
自己資本利益率 (%)	—	9.0	0.0	3.2	0.2
株価収益率 (倍)	—	26.6	4,800.0	21.4	524.4
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,147 (129)	1,095 (149)	1,112 (199)	1,089 (248)	1,110 (71)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第56期、第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第55期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第55期から第59期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。

7. 第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【沿革】

昭和26年6月	大阪市西区九条南通1丁目741番地に三成建築工業株式会社を資本金1,500千円にて設立
昭和26年12月	社名を三成工業株式会社に変更
昭和30年9月	社名を小堀興業株式会社に変更
昭和36年5月	社名を小堀住研興業株式会社に変更
昭和40年4月	住研ハウス株式会社及び住研機材株式会社を吸収合併し、社名を小堀住研株式会社に変更すると共に本社を西宮市に移転
昭和42年10月	宝塚市に宝塚製作所を建設し、工場内に研究所を設置、工業化住宅の量産化を図る
昭和46年3月	土地の先行取得及び土地の開発企画並びに土木工事設計施工を目的とするエス・バイ・エル住宅流通株式会社（旧 小堀住宅流通株式会社）を設立
昭和47年3月	エス・バイ・エル住工株式会社（旧 小堀住工株式会社 現・連結子会社）を設立
昭和47年6月	事業の拡大に対処する為、本社を大阪市に移転
昭和48年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和50年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和53年4月	本社新社屋を大阪市北区曽根崎二丁目12番1号に完成
昭和53年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に指定（大阪証券取引所については、平成21年6月に上場廃止）
昭和57年6月	木質パネルによる壁式構造の新住宅供給システム企業化承認住宅「小堀ハウス55」の承認を受ける
昭和63年4月	大阪市北区に金融・総合リースのエス・バイ・エルファイナンス株式会社（旧 ファイナンスワークス株式会社）を設立
平成元年4月	茨城県つくば市につくば工場及び物流倉庫を完成、操業を開始
平成2年10月	社名をエス・バイ・エル株式会社に変更 つくば工場に第2物流倉庫完成、操業を開始
平成3年10月	コングロ工業株式会社の株式取得、社名をエス・バイ・エルコングロ株式会社（現 コングロエンジニアリング株式会社 連結子会社）に変更
平成7年3月	山口県山口市に山口工場及び物流倉庫を完成
平成8年4月	エス・バイ・エル住宅流通株式会社とエス・バイ・エルファイナンス株式会社が合併し、社名をエス・バイ・エルトラスト株式会社とする
平成9年11月	沖縄県浦添市にエス・バイ・エル沖縄株式会社（現・連結子会社）を設立
平成12年11月	東京都新宿区に住宅のフランチャイズ事業の展開を目的とするエースホーム株式会社（現・連結子会社）を設立
平成15年3月	大阪市中央区にエス・バイ・エルハウジング株式会社（旧 ハウジングワークス株式会社 現・連結子会社）、東京都新宿区にハウジングテクノ株式会社を設立
平成17年12月	野村ホールディングス株式会社の子会社であるユニファイド・パートナーズ株式会社に対し第三者割当増資を実施（議決権割合40.1% 同社の持分法適用関連会社となる）
平成19年2月	エス・バイ・エルハウジング株式会社（旧 ハウジングワークス株式会社 現・連結子会社）がハウジングテクノ株式会社の事業を継承する
平成19年4月	当社がエス・バイ・エルトラスト株式会社の事業を継承し、同社を吸収合併する
平成19年6月	本社を現在地に移転

### 3【事業の内容】

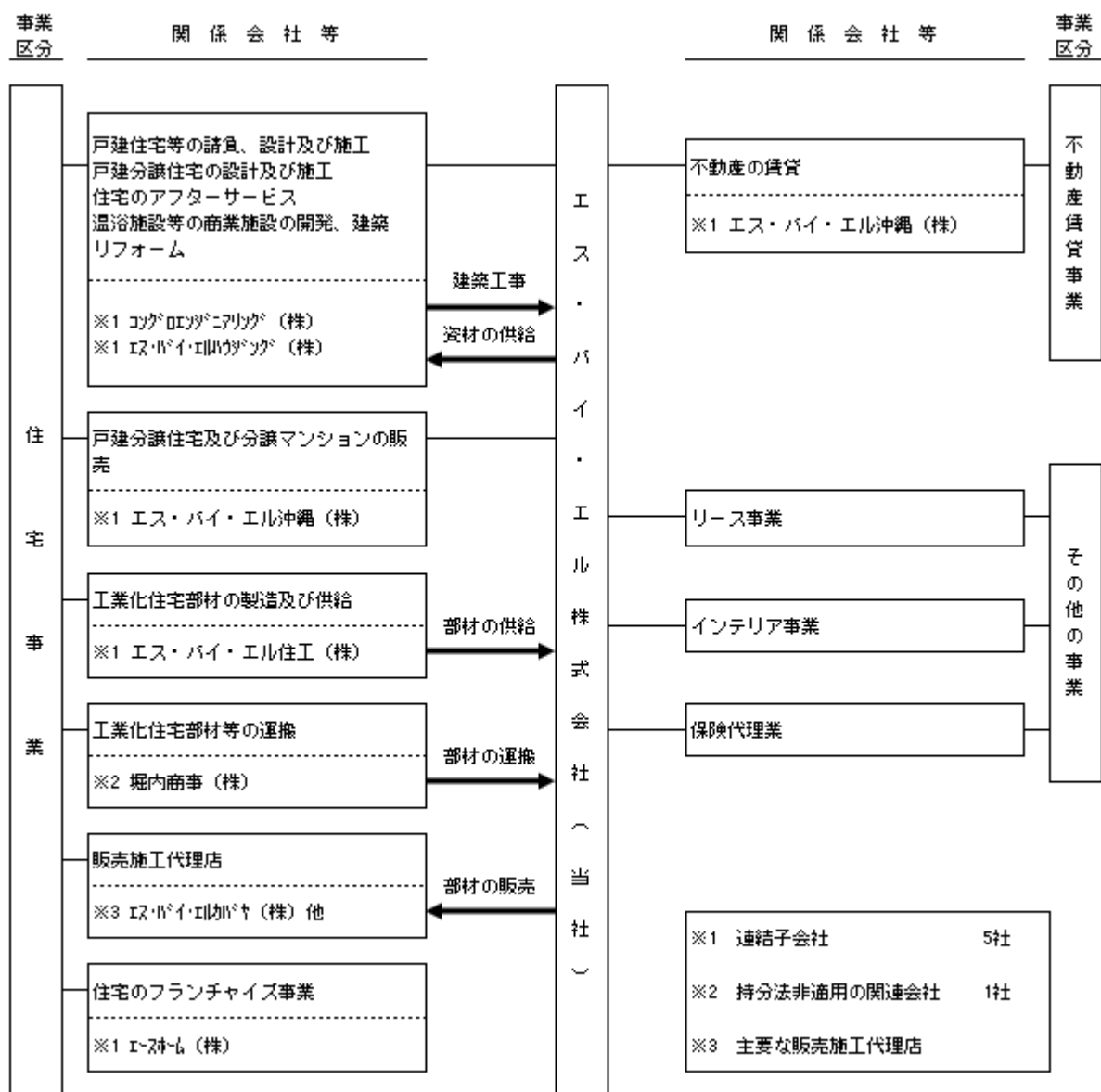
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、戸建住宅の請負、設計及び施工、戸建分譲住宅及び分譲マンションの施工及び販売、工業化住宅部材の製造及び販売を行っている住宅事業を主な事業とし、不動産賃貸事業、その他（リース事業等）の事業活動を展開しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けと事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

- (1) 住宅事業                   :   (戸建住宅、温浴施設等の商業施設)  
当社が主にプレハブ工法による戸建住宅の請負、設計、施工と温浴施設等の商業施設の開発、建築ならびにリフォーム事業を行っております。また、エス・バイ・エル住工(株)(連結子会社)が工業化住宅部材の製造及び供給、コングロエンジニアリング(株)(連結子会社)が基礎工事を行い、エス・バイ・エルハウジング(株)(連結子会社)が建築工事を行っております。
- (戸建分譲住宅、分譲マンション)  
当社及びエス・バイ・エル沖縄(株)(連結子会社)が戸建分譲住宅及び分譲マンションの施工及び販売を行っております。
- (代理店向け建設用部材)  
当社が販売施工代理店に工業化住宅部材の販売を行うとともに、監理・指導を行っております。
- (一般建設用資材)  
当社が一般建設用資材の販売を行っております。
- (住宅のフランチャイズ事業)  
エースホーム(株)(連結子会社)が在来軸組工法によるフランチャイズ事業を行っております。
- (2) 不動産賃貸事業       :   当社及びエス・バイ・エル沖縄(株)(連結子会社)が不動産の賃貸を行っております。
- (3) その他の事業           :   当社がリース事業、インテリア事業、保険代理業を行っております。

(注) エス・バイ・エル沖縄(株)は平成22年度中に解散の予定であります。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。





#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合 (%)	関係内容
エス・バイ・エル住工株式会社	茨城県つくば市	100	住宅事業	100.0	1. 当社が使用する工業化住宅部材の供給 2. 当社のつくば工場及び山口工場の賃貸 役員の兼任等 有り
コングロエンジニアリング株式会社	東京都品川区	100	住宅事業	100.0	当社が施工する住宅建築工事の地耐力調査、地質調査及び基礎工事の施工 役員の兼任等 有り
エス・バイ・エル沖縄株式会社	沖縄県浦添市	100	住宅事業 不動産賃貸事業	100.0	当社が運転資金を援助 役員の兼任等 有り
エースホーム株式会社	東京都新宿区	100	住宅事業	86.0	役員の兼任等 有り
エス・バイ・エルハウジング株式会社	大阪府茨木市	50	住宅事業	100.0	1. 当社が運転資金を援助 2. 当社が施工する住宅建築工事の外注先 3. 当社の設備の賃貸 役員の兼任等 有り

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。  
 2. 連結子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。  
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 4. ハウジングワークス株式会社は平成22年4月1日に商号をエス・バイ・エルハウジング株式会社に変更しております。  
 5. エス・バイ・エル沖縄株式会社は、平成22年度中に解散の予定であります。

##### (2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権に対する被所有割合 (%)	関係内容
ユニファイド・パートナーズ株式会社	東京都中央区	100	投資業務、アセットマネジメント業務、融資業務、証券化業務及びその他関連業務	40.1	—————
野村ホールディングス株式会社※	東京都中央区	594,493	証券業	40.4 (40.4)	—————

- (注) 1. 議決権に対する被所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。  
 2. ※有価証券報告書提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
住宅事業	1,222	(75)
不動産賃貸事業	4	(1)
その他の事業	2	(1)
全社（共通）	56	(1)
合計	1,284	(78)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向を除き、グループ外部から当社グループへの出向を含んでおります。）であり、臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,110 (71)	41.0	13.3	4,825,758

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含んでおります。）であり、臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、世界経済が金融不安からの立ち直りの傾向が見えたことから、外需主導により景気指標の一部に回復の兆しが見られました。しかしながら、デフレが継続、失業率の高止まり等、雇用環境は依然として回復傾向が見えない状況で、先行きに対する不安感は払拭し切れない状況が継続しました。

住宅市場は、住宅ローン減税の拡充、贈与税の非課税措置の拡大、住宅エコポイント制度の創設等の住宅関連政策により期の後半には若干回復傾向が見えたものの、公示地価が2年連続下落、個人所得の悪化等による先行き不透明感が住宅購入意欲の減退を招くなど、厳しい状態が継続しました。

このような厳しい事業環境のもと、当社グループでは、適正規模のもとで安定的な収益を見込める事業構造・経営体制の確立を最優先課題とし、①営業効率の向上 ②高付加価値商品の市場投入 ③生産物流改革の推進 ④強固な財務体質の構築の4つを柱として推進してまいりました。

#### ① 営業効率の向上

営業効率の向上を目指し、注文住宅事業については、街なかオープンハウスの積極展開、紹介営業の推進など、総合展示場に変わる販売チャネルの強化を推進しました。また、かしこい住まいづくりを志向するお客様のニーズと営業効率を両立させたネット住宅事業の強化を図りました。リフォーム事業については、オーナー捕捉率のアップ、生涯サポートシステムの保証更新率アップ等に注力し、売上向上・利益率の改善を図りました。

#### ② 高付加価値商品の市場投入

住宅に対する消費者のニーズは多様化し、デフレ環境下において、高付加価値商品を適正な価格で提供することが求められる中、長期優良住宅として最高レベルの性能と、画期的なコストパフォーマンスを両立させた商品を投入いたしました。

#### ③ 生産物流改革の推進

平成19年度より取り組んできた生産物流改革プロジェクトを継続展開、中間在庫の圧縮、工期設定の厳格化による工期の短縮、物流システムの内製化、輸送効率の向上等を推進することにより、製造原価率を改善しました。

#### ④ 強固な財務体質の構築

建築資金の適正回収の推進による資金負担の軽減、販売用不動産の販売促進及び新規仕入れの抑制等たな卸資産の削減による資金効率の改善を図りました。また、契約から竣工までの工期を短縮することにより、回転率の改善に努めました。

以上の結果、当期の連結売上高は448億5千9百万円（前期比16.3%減）となりました。損益面におきましては、連結営業利益8億2千5百万円（前期比18.8%減）、連結経常利益3億6千2百万円（前期比31.1%減）、連結当期純利益は7千1百万円（前期比67.3%減）となりました。

なお、今年度から工事進行基準を適用したことにより、連結売上高は35億3千2百万円増加し、連結営業利益、連結経常利益、連結当期純利益はそれぞれ10億2千8百万円増加しております。

事業の種類別セグメント情報に基づいた、各事業別の営業の状況は以下のとおりであります。

#### 住宅事業

当社グループ主力事業である住宅事業部門につきましては、当社創業者が提唱した「住まいの哲学」を背景に「強さ」と「美しさ」を前面に打ち出した営業・商品戦略を展開し、受注の拡大と利益の改善に努めましたが、景気低迷からの回復が本格化するに至らず、先行き不透明な状況から住宅市況が冷え込み、新設住宅着工戸数も77万戸台と昨年度対比大幅減少になったこと等の影響を受け、売上を伸ばすことができず、売上高は439億3千3百万円（前期比16.2%減）、営業利益は17億4千5百万円（前期比16.1%減）となりました。

営業面におきましては、街なかオープンハウスの展開、ネット住宅事業の強化、紹介営業の推進など、総合展示場に変わる販売チャネルの強化を推進しました。ネット住宅の販売では、Webサイトのリニューアルを図り、ネットの利便性を増強すると同時に、現場見学会やセミナー等を開催、お客様に実体験いただくイベントを強化することによって、「ネットとリアル融合」を強化し、お客様に安心・納得していただける活動を推進しました。

商品開発面におきましては、平成21年6月14日施行の「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」を先取りし、いち早く対応した長期優良住宅エス・パイ・エルLEXシリーズ「GP1」を平成21年4月に発売しました。平成21年10

月には、高い住宅品質と合理的な価格設定を兼ね備え、コンパクトな敷地に明るく広々とした空間の広がりを実現したネット住宅新商品「LinC（リンク）」を発売、同時に、主に40歳代後半から50歳代の2人世帯を対象とし、ワンフロアで生活できるシンプル且つスマートな「平屋モデル」を期間限定販売商品として、市場に投入しました。また、平成21年5月には、国土交通省「長期優良住宅先導的モデル事業」に当社提案が採択され、長寿命構造と仕組み、安全性、住戸空間の可変性等について、高い評価をいただきました。

生産技術面におきましては、ロット生産方式から邸別生産方式への変更を推進することによって、在庫や物流にかかるコストを削減、工期設定を厳格化することにより、着工の早期化を推進し工期の短縮を実現しました。

リフォーム事業におきましては、メンテナンス部門との連携強化、新生涯サポートシステムの制度整備、工事種別の利益率管理を強化することにより、リフォーム部門の売上高は56億3千万円（前年比0.7%増）となりました。

#### 不動産賃貸事業

財務体質の改善を図るため、一部賃貸物件を売却したことに加え、不動産市況の低迷の影響から空室率が増加した結果、不動産賃貸事業の売上高は5億9千9百万円（前期比17.5%減）となり、営業利益は3億1百万円（前期比25.4%減）となりました。

#### その他の事業

住宅事業の売上の伸び悩みによる関連商品の売上減少等により、その他事業の売上高は3億2千6百万円（前期比33.9%減）となり、営業利益は1億5百万円（前期比25.7%減）となりました。

今後の見通しといたしましては、各種経済政策の効果が現れ、実体経済にも好影響を及ぼし始めている状況から、回復傾向で推移するものと思われませんが、雇用や所得環境は依然厳しい状況のため、景気回復のスピードは楽観視できず、住宅市場においては、緩やかに回復するものと思われま

す。このような環境のなか、当社グループといたしましては、平成22年度業績公表値の達成に向け、住宅メーカーとして原点回帰を図り、基盤となる現場力の回復、営業力の強化を図ると共に、引き続き原価低減、経費の削減を実施することにより、適正規模で安定的収益を見込める事業構造を整備することに注力してまいります。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ19億2千9百万円減少し、当連結会計年度末には71億8千4百万円となりました。

当連結会計年度末の有利子負債残高は前連結会計年度末に比べて32億8千2百万円減少し、91億4千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは9億8千7百万円（前期は11億2千万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1億8千7百万円計上されたこと、売上債権の増加（5億8千9百万円）、たな卸資産の減少（29億8千4百万円）、仕入債務の減少（12億7千8百万円）等によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは5億1千4百万円（前期は△4億9千5百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入（8億5百万円）によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは△34億3千万円（前期は△2億6千5百万円）となりました。これは主に、長期借入の返済（30億8千2百万円）等によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注状況

当連結会計年度における住宅事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）では住宅事業以外は受注生産を行っておりません。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
住宅事業	40,045	△13.3	15,730	△19.8

### (2) 売上実績

当連結会計年度における売上実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比（%）
住宅事業（百万円）	43,933	△16.2
不動産賃貸事業（百万円）	599	△17.5
その他の事業（百万円）	326	△33.9
合計（百万円）	44,859	△16.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

### 3 【対処すべき課題】

第60期の最重要課題は、受注効率のアップと同時に利益水準を更に改善し、強固な利益創出体制を確立することにあります。そのために、①営業力の抜本的強化 ②組織体制の適正化 ③エス・バイ・エルブランドの浸透 ④原価低減、施工品質向上の推進 ⑤強固な財務体質の構築の5つを柱とした事業強化策に全力で取り組んでまいります。

#### ① 営業力の抜本的強化

当社の主力事業である注文住宅事業において、直販部門は現場対応力向上を念頭に入れ、権限委譲、それに伴う責任の明確化、評価体系を整備することにより、支店長のマネジメント力を発揮しやすい体制へ移行し、自立した組織運営を実現させることにより、営業力の強化を図ります。また、在庫物件の販売に注力してきた分譲についても、支店における査定を厳格にした上で土地仕入れを再開、販売していくことにより、よりお客様ニーズにお応えできる営業体制を構築します。リフォーム事業については、注文住宅部門との連携強化を図り、効率的な営業活動を目指します。代理店部門については、加盟数の増加を継続して注力すると共に、加盟先からの受注拡大を図ります。

#### ② 組織体制の適正化

販売体制を強化するにあたり、支店運営の効率アップを狙い、支店の統廃合を含めた拠点戦略の再構築をすると共に、直間比率の是正を図ります。また、経営と社員の直接対話を推進し、社員のモチベーション向上を図り、全社一体となって業績向上へベクトルを合わせる組織運営に注力します。

#### ③ エス・バイ・エルブランドの浸透

当社は、今期で創業60年目を迎える最も歴史の長い住宅メーカーとしての認知度向上と企業イメージアップによる新たな価値創造に努めてまいります。また、長年培った技術・ノウハウを結集し、技術力・設計力・デザイン力をベースに住まいの基本性能を損なうことなく、マーケットニーズに合致した魅力ある商品を適正な価格で提供することにより、ブランド価値の向上を図ります。

#### ④ 原価低減、施工品質向上の推進

当社は、平成19年度下期から生産・物流改革に取り組んでまいりました。成果として一定の原価低減は実現しておりますが、更に中間在庫の圧縮、現場工期の短縮、着工の平準化を推進します。また、省施工化の推進、購買体制の改革等も視野に入れ、更なる製造原価の低減を実現させると同時に施工品質の向上を目指します。

#### ⑤ 強固な財務体質の構築

当社は、従来より有利子負債の圧縮を進め支払利息の削減を推進しております。

今期も、固定資産売却による借入金返済を引き続き継続すること等により、有利子負債の削減に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 住宅市場の動向リスク

当社グループの住宅事業は、雇用状況、地価・金利の動向、住宅関連政策・住宅税制等に起因する個人の消費動向の影響を強く受ける事業であり、そのため、このような市場環境が予期せず悪化し住宅受注が大きく減少する事態となった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 有利子負債依存リスク

当社グループの当連結会計年度末の有利子負債残高及び総資産に占める割合は、91億4千6百万円（31.5%）であり、キャッシュ・フロー、手許現金及び資産の売却等を原資として有利子負債の返済を進めておりますが、金利の変動により当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。また、当社グループの有利子負債には財務制限条項が付されているものがあり、当社グループがこれに抵触した場合、貸付主要条件の見直しにつき金融機関と協議することになり、見直し内容によっては当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。財務制限条項の詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」及び「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度末において財務制限条項には抵触しておりません。

##### (3) 減損会計の影響に係るリスク

当社グループが保有している事業用固定資産及びファイナンス・リース資産について減損処理が必要となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

##### (4) 市況及び為替変動リスク

当社が使用する2×4材等の原材料の多くは、カナダの良質な木材を輸入するため、原材料市況の変動に加えて為替変動の影響をうけます。為替変動については、通貨スワップ・為替予約等によりヘッジしていますがすべての影響を排除することは不可能であり、市況及び為替変動により、当社の経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

##### (5) 自然災害リスク

当社グループでは、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、被災した自社保有施設の復旧に加え、引渡済住宅の点検・修復及び建築中物件の引渡の遅延等に多額の費用が発生し、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

##### (6) 法的規制リスク

当社グループの行う事業に適用される建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法及びその他の関係法令の法的規制が強化された場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

##### (7) 品質保証リスク

当社グループでは住宅の品質について、最も歴史の長い住宅メーカーとして築いた独自の卓越した技術を用い徹底した管理を行っておりますが、予期せぬ事情により、品質に関する重大な問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

##### (8) 個人情報等の漏洩等のリスク

当社グループでは、お客様の個人情報を多数お預かりしております。これらの情報管理に関しては、規程、手引き等を制定し、グループ各社含め研修を実施するなど情報管理の重要性の徹底及び漏洩防止のための対策を講じております。しかしながらこれらの対策にかかわらず外部に重要情報が流失した場合には、当社グループの社会的信用が影響を受け、対応のための費用負担等により業績に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。



## 6【研究開発活動】

当社は創業時の原点である「住まいの哲学」に立ち返り、いつまでも「強く」そして「美しく」に研究開発活動を集中させ、日本の伝統・感性を継承し、気候・風土に最適な機能を備えた美しい住まいを提供し続けることを目指しております。

当社グループの研究開発活動は、主に連結財務諸表を提出する当社のみで行っており、住宅事業において推進されております。研究開発の組織は生産技術本部（現技術本部） 開発部に研究室（現技術開発グループ）と商品開発グループをおき、マーケット分析及び基礎技術の開発から商品化まで一貫して行っております。

当連結会計年度は生産技術全般にわたりコストダウンを中心とする収益性の強化、生産性の強化、平成21年6月スタートした長期優良住宅の認定を受けることができる新商品「エス・バイ・エルLEXシリーズGP-1」（平成21年4月発売）に引き続き、インターネットで住まいを検討できるネット住宅のサイトのリニューアルとコンパクトをテーマとする新商品「LinC」と「平屋モデル」（平成21年10月発売）の商品開発で低価格化する市場への対応、また長期優良住宅先導的モデル事業を通じ住まいの長寿命化の普及促進にも取り組み、今期以降の商品力強化に結びつける予定であります。

研究開発要員は当連結会計年度末日現在19名であります。また、当期連結会計年度の研究開発費の総額は、253百万円で、主な研究開発活動及び成果は次のとおりであります。

### (1) ブランド構築に向けての取り組み

「美しい」だけでなく「ずっと強い」が価値ある住まいだということを強調してまいりました。

社内外のブランディング活動を通じ、日本の伝統・感性を活かした現代的なデザインが最も当社らしいものであることに加え、平成21年度は住まいが何年経ってもずっと強いことの価値、そしてずっと美しいことの価値を商品コンセプトにも反映し訴えてまいりました。平成21年5月に採択された長期優良住宅先導的モデル事業においては、全国で工事現場見学会、完成現場見学会を実施し、「ずっと強い」という価値を多くの方々に体感いただくとともに、特に完成現場見学会では「ずっと美しい」当社らしいデザインも確認頂ける活動を推進いたしました。

### (2) 住まいの長寿命化に対する取り組み

住まいの邸別高耐久化システム「LOOP」を長期優良住宅先導的モデル事業として普及促進いたしました。平成20年度第1回超長期住宅先導モデル事業の採択案を発展させ一部を除く全商品に展開中の「LOOP」は、その考え方が平成21年度第1回長期優良住宅先導的モデル事業に採択され、全国で93棟の現場を様々な工程で公開し、長期優良住宅の受注促進を図るとともに、住まいの長寿命化の意義などをアピールいたしました。

既存住宅においては、耐震、劣化、断熱改修の技術検討も進めており、住宅のライフサイクル全般に渡っての長寿命化に対する技術開発を進めております。

### (3) 環境、地球温暖化に対する取り組み

CO2削減への取り組みは日本の住まいの伝統的な手法と将来性のある先進技術との融合を当社の考え方としています。

次世代省エネルギー基準の性能だけではなく、日本の町家や民家では普通に行われていた自然な空気の流れを創り、冷房負荷を軽減するとともに快適に過ごせる仕組みを導入し、標準装備の太陽光発電とあわせて大幅な削減効果が期待できる住まいとして新商品「家族謳歌」（平成22年4月発売）を開発いたしました。

太陽光発電の動向については、平成21年11月の太陽光発電の余剰電力の倍額買取制度をにらんで、「エス・バイ・エルLEXシリーズGP-1」（平成21年4月発売）には「ソーラーGP-1」、ネット住宅の「LinC」「平屋モデル」（平成21年10月発売）にもソーラータイプを用意し、竣工ベースでは10%を超える搭載率になりました。また、経済対策として実施されている住宅版エコポイントについては、全商品対応できる仕様で販売中で、申請手続きを順次進めております。

### (4) 材料調達への取り組み

木質パネルの資材調達にあたり、国産材を含め樹種、グレードの指定を必要としないシステムの導入を決定いたしました。

木質パネルの所定強度維持のために樹種、グレードを限定した調達をしておりましたが、材料強度条件とグレーディングマシン（MSR機）の導入により国産材を含め幅広く調達可能となります。このシステムの導入により、海外市況や為替の影響のリスクを回避できるとともに、CO2削減対策及び内需拡大策に結びつく国産材の有効活用も可能となります。

### (5) コミュニケーションに対する取り組み

工場見学を中心に実験棟・研究施設の見学、各種セミナーといった内容で定着してまいりました工場見学会は、平成21年度において、つくば工場では計3回、山口工場では計1回開催し、来場者数は延べ770名と好評をいただきました。また、平成21年9月に滋賀で、平成22年3月に京都での住宅祭では、「ずっと強

い」住まいの価値を訴求するセミナーやそれを体験体感できるコーナーを中心にそれぞれ2日間開催し延べ1,100名ものお客様とのコミュニケーションの場とすることができました。今後は更に「ずっと強い」そして「ずっと美しい」住まいの価値を分かりやすくお伝えできるよう、お客様と当社が直接コミュニケーションを図れる機会を増やすとともに、メディア向けにも同様に実施していく予定であります。

(6) 中長期的な研究開発に向けての取り組み

木質パネル構法の普及拡大に取り組んでまいります。

平成19年度に発足しました生産・物流改革プロジェクトでパネル生産システムの改革と平行して取り組んでいる「SXL構法」は軽くて硬いという木質パネル構造の特徴をさらに向上させ「ずっと強い」という価値の強化を狙うとともに、そのコストパフォーマンスの高さを活かし普及拡大にも取り組む所存であります。

またエネルギー問題に関しては、日本の気候風土を活用した伝統的手法と、太陽光発電、LED照明に代表される先進的技術の融合によりエコロジーでかつエコノミーな暮らしの研究開発を、CSに対する取り組みでは住まい手の健康というテーマの研究開発に取り組む所存であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって以下の重要な会計方針が当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、相手先の財務状況が悪化し、その支払能力が低下した場合には引当金の追加が必要となる可能性があります。

#### ②完成工事補償引当金

引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の支出に備えるため、実績に基づく計算方法にて発生見込額を計上しておりますが、実際の補償費及び補修費が見積りと異なる場合、見積額の修正が必要となる可能性があります。

#### ③退職給付費用

従業員の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されておりますが、これらの前提条件（割引率他）が実際の結果と異なる場合、または前提条件が変更された場合には、将来において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④有価証券の減損処理

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価により評価することにしており、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合は個別に時価の回復可能性を判定して、回復可能性がないものについては減損を認識することにしております。また、時価のないものについては、それらの会社の純資産額が、欠損により50%以上下落した場合に減損を計上しておりますが、将来の市況悪化または投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### ⑤たな卸資産の減損処理

たな卸資産の評価方法は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しており、正味売却価額が帳簿価格に比べ下落した場合に評価損を計上しておりますが、不動産市況の動向により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### ⑥固定資産の減損処理

固定資産のうち、事業用資産については各事業所単位で、賃貸用資産及び遊休資産については各物件単位で資産のグルーピングを行っており、帳簿価額に対し時価が著しく下落している賃貸用資産、遊休資産または営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている事業用資産については帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失として計上しておりますが、営業活動から生ずる損益及び不動産市況の動向により、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

### ①売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ16.3%減収の448億5千9百万円となりました。

事業の種類別セグメント売上高は以下のとおりであります。

住宅事業の売上高は、当社創業者が提唱した「住まいの哲学」を背景に「強さ」と「美しさ」を前面に打ち出した営業・商品戦略を展開し、受注の拡大と利益の改善に努めましたが、景気低迷からの回復が本格化するに至らず、先行き不透明な状況から住宅市況が冷え込み、新設住宅着工戸数も77万戸台と昨年度対比大幅減少になったこと等の影響を受け、売上を伸ばすことができず、売上高は439億3千3百万円（前期比16.2%減）となりました。

不動産賃貸事業は、財務体質の改善を図るため、一部賃貸物件を売却したことに加え、不動産市況の低迷の影響から空室率が増加した結果、売上高は5億9千9百万円（前期比17.5%減）となりました。

その他の事業は、住宅事業の売上の伸び悩みによる関連商品の売上減少等により、売上高は3億2千6百万円（前期比33.9%減）となりました。

### ②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べ70億2千8百万円減少し332億7千9百万円となり、売上原価率は前連結会計年度に比べ1.0%改善し、74.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、経費の削減に努めた結果、前連結会計年度に比べ15億4千5百万円減少し、107億5千4百万円となりました。

### ③営業利益

営業利益は、売上総利益率の改善並びに販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べ18.8%、1億9千1百万円減少し、8億2千5百万円となりました。

### ④営業外収益（費用）

営業外損益は、前連結会計年度の△4億9千1百万円に対して2千7百万円改善し、当連結会計年度は△4億6千3百万円となりました。これは主として、受取賃貸料の増加等によるものであります。

### ⑤特別利益（損失）

特別損益は、前連結会計年度の△1億4千8百万円に対して、当連結会計年度は△1億7千5百万円となりました。これは主として、当連結会計年度において適格年金制度の廃止に伴い2億8千万円の退職給付制度終了益が特別利益に計上され、減損損失3億7千5百万円を特別損失に計上したこと等によります。

### ⑥当期純利益

税金等調整前当期純利益は前連結会計年度の3億7千6百万円に対して1億8千9百万円減少し、当連結会計年度は1億8千7百万円の利益となりました。また、当期純利益は、税金等調整前当期純利益の悪化に加え、法人税、住民税及び事業税が前連結会計年度の1億2千1百万円に対して1千7百万円減少し1億4百万円となったこと等により前連結会計年度の2億1千8百万円に対して1億4千7百万円減少し、当連結会計年度は7千1百万円の利益となりました。また、1株当たりの当期純利益金額も、前連結会計年度の1.30円から0.43円となりました。

## (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは9億8千7百万円（前期は11億2千万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1億8千7百万円計上されたことに加え、売上債権が5億8千9百万円増加したこと及びたな卸資産が29億8千4百万円減少、仕入債務が12億7千8百万円減少したこと等によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは5億1千4百万円（前期は△4億9千5百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入（8億5百万円）によるものです。財務活動によるキャッシュ・フローは△34億3千万円（前期は△2億6千5百万円）となりました。これは主に、長期資金の返済（30億8千2百万円）等によるものです。これらの活動の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ19億2千9百万円減少し、当連結会計年度末には71億8千4百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは主に販売体制の強化を目的とした設備投資を行っており、当連結会計年度は総額3億2千6百万円を実施しました。設備投資の金額には無形固定資産に対する投資額が含まれております。

事業の種類別セグメントの設備投資ごとを示すと、次のとおりであります。

##### (1) 住宅事業

当連結会計年度は3億1千7百万円の設備投資を行い、その主なものは、当社における展示場の取得及びソフトウェアの取得であります。

##### (2) 不動産賃貸事業

当連結会計年度は2百万円の設備投資を行い、その主なものは、賃貸用設備であります。

##### (3) その他の事業

当連結会計年度における設備投資はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
滋賀物流センター (滋賀県湖南市)	住宅事業	物流倉庫	188	—	481 (10)	2	672	11 [1]
つくば工場・物流センター (茨城県つくば市)	住宅事業	パネル生産 設備・ 物流倉庫	884	—	1,672 (45)	0	2,557	6
山口工場・物流センター (山口県山口市)	住宅事業	パネル生産 設備・ 物流倉庫	453	—	919 (59)	1	1,374	4
本社 (大阪市北区)	全社資産	統括業務 施設	43	—	—	28	72	50 [1]
	その他の事業	リース用資産 (パソコン等 の事務用機 器、車両、機 械)	—	9	—	11	21	2 [1]
東京支店他 (東京都新宿区他)	住宅事業	販売設備	577	4	76 (1)	7	665	1,035 [67]
賃貸用不動産 (大阪市北区他)	不動産賃貸 事業	賃貸倉庫・ 賃貸戸建住宅・ 賃貸マンション	1,601	—	4,516 (46)	2	6,119	2 [1]
厚生施設 (茨城県つくば市他)	住宅事業	宿舍・ 福利厚生施設	173	—	79 (1)	0	253	—

##### (2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
エス・バイ・エル 住工㈱	つくば工場他製造工場1 ヶ所 (茨城県つくば市他)	住宅事業	パネル生産設備	1	136	—	20	157	71 [5]
エス・バイ・エル 沖繩㈱	賃貸用不動産 (沖縄県那覇市他)	不動産賃貸 事業	賃貸店舗、 賃貸戸建住宅、 賃貸マンション	32	—	486 (4)	0	519	3

- (注) 1. 帳簿価額のうちその他は工具・什器備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお金額には消費税等は含めておりません。
2. 提出会社のつくば工場及び山口工場の土地及び建物をエス・バイ・エル住工（株）に一括貸与しております。
3. 提出会社の賃貸用不動産の主なものは、滋賀物流倉庫の土地、建物等7億2千9百万円、賃貸用マンションの土地、建物等37億2千6百万円及び定期借地権土地、建物14億4千2百万円であります。
4. 上記の他、主要な賃借及びリース契約により使用する設備として次のものがあります。

提出会社

(平成22年3月31日現在)

(賃借)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	契約期間	年間賃借料 (百万円)
本社 (大阪市北区)	全社資産	統括業務施設	4年	109

(リース契約)

設備の内容	事業の種類別セグメントの名称	数量	契約期間	年間支払リース料	備考
展示用建物	住宅事業	21棟	4～5年	372百万円	所有権移転外 ファイナンス・リース

5. 従業員数の [ ] は、臨時従業員を外書きしております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	247,000,000
計	247,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	168,515,184	168,515,184	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	168,515,184	168,515,184	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	597	552
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	597,000	552,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 47 資本組入額 24	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、当社の従業員を定年により退任した場合及び当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. その他新株予約権の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左  同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成17年4月1日 ～ 平成18年3月31日 (注) 1	87,304,458	168,515,184	6,039	35,957	6,031	7,842
平成19年4月1日 ～ 平成20年3月31日 (注) 2	—	168,515,184	△27,988	7,968	△7,842	—

(注) 1. 新株予約権の行使による増加

発行済株式総数が19,904,458株、資本金が1,253百万円、また資本準備金が1,246百万円増加しております。  
第三者割当による増加

発行済株式総数が67,400,000株、資本金が4,785百万円、また資本準備金が4,785百万円増加しております。  
割当先 ユニファイド・パートナーズ(株)、発行株数67,400,000株、発行価額142円、資本組入額71円

2. 資本金及び資本準備金の減少は、平成19年6月28日開催の定時株主総会の決議により、損失処理のために資本金を27,988百万円、資本準備金を7,842百万円取崩したことによる減少であります。



## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	24	35	135	42	9	12,306	12,551	—
所有株式数 (単元)	—	11,872	1,399	79,849	2,789	16	72,173	168,098	417,184
所有株式数の 割合(%)	—	7.06	0.83	47.50	1.66	0.01	42.94	100.00	—

(注) 自己株式45,979株は、「個人その他」の欄に45単元、「単元未満株式の状況」の欄に979株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
ユニファイド・パートナーズ株式会社	東京都中央区日本橋1丁目5-3	67,400	40.00
プルトスーA号有限責任事業組合	東京都千代田区丸の内2丁目2-1	4,640	2.75
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,250	1.93
株式会社KBT	兵庫県西宮市与古道町2-30	2,500	1.48
トステム株式会社	東京都江東区大島2丁目1-1	2,498	1.48
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,016	0.60
遠藤 四郎	東京都稲城市	960	0.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	918	0.54
遠藤 博哉	神奈川県横浜市	900	0.53
福光 一七	大阪府大阪市	860	0.51
計	—	84,943	50.36

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は867千株です。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 45,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 168,053,000	168,053	—
単元未満株式	普通株式 417,184	—	—
発行済株式総数	168,515,184	—	—
総株主の議決権	—	168,053	—

## ② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
エス・バイ・エル株式会社	大阪市北区天満橋一丁目8番30号	45,000	—	45,000	0.03
計	—	45,000	—	45,000	0.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、平成21年6月26日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 従業員 7 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し180,000、従業員に対し417,000、 合計597,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47(注)
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期满了により退任した場合、当社の従業員を定年により退職した場合及び当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,876	514,521
当期間における取得自己株式	312	20,396

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	120,000	16,370,400	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	45,979	—	46,291	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

株主の皆様に対する利益還元を最重要政策と考えており、業績に応じた適正な成果の配分を行うことを基本としております。この方針のもと、配当につきましては安定配当を基本とし、期毎の収益状況、配当性向等を勘案して、利益処分を実施していきたいと考えております。なお、現在の重要課題は、早期復配ならびに収益構造の改善であると認識しており、適正規模のもとで安定的な収益を見込める事業構造・経営体制の確立を基本方針に諸施策を積極的に推進した結果、収益力は確実に向上しており復配に向けての基盤整備は着実に出来つつありますが、その実施につきましては、上記方針を踏まえ今後の実績を見極めた上で判断していきたいと考えております。

なお、当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めること、及び四半期配当の基準日を6月30日、9月30日、12月31日及び3月31日とし、その他基準日を定めて剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	254	222	122	81	75
最低(円)	124	97	45	22	32

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものによっております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	56	52	44	50	47	59
最低(円)	50	37	38	41	41	44

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものによっております。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)		荒川 俊治	昭和23年2月27日生	昭和51年2月 積水ハウス株式会社入社 平成14年4月 同社執行役員 平成16年4月 同社常務執行役員 平成18年4月 同社取締役兼常務執行役員 平成20年4月 積和不動産関西株式会社入社 常務取締役 平成21年9月 当社入社、執行役員副社長 平成21年12月 当社代表取締役社長 (現任)	注2	132
取締役	技術本部長	木原 実	昭和33年2月18日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社滋賀支店長 平成17年4月 当社執行役員、生産推進本部長 平成18年9月 当社生産技術本部長 平成19年12月 当社取締役生産技術本部長 平成21年4月 当社取締役営業本部長兼生産技術本部長 平成22年5月 当社取締役技術本部長 (現任)	注2	6
取締役	管理本部長	南黒沢 晃	昭和48年3月1日生	平成7年4月 東京ゼネラル株式会社入社 平成9年9月 株式会社SFCG入社 平成16年5月 株式会社T・ZONEホールディングス(現 株式会社MAGねっとホールディングス)入社、同社取締役 平成17年9月 ユニファイド・パートナーズ株式会社入社、ディレクター (現任) 平成18年1月 ユニファイド・パートナーズ株式会社よりエス・バイ・エル株式会社へ出向 平成19年10月 当社企画本部長 平成21年6月 当社取締役企画本部長 平成22年5月 当社取締役管理本部長 (現任)	注2	—
取締役		中山 敬介	昭和46年7月7日生	平成6年4月 オリックス株式会社入社 平成18年7月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 平成20年1月 ユニファイド・パートナーズ株式会社入社、ディレクター (現任) 平成21年6月 当社取締役営業副本部長 平成22年5月 当社取締役 (現任)	注2	—
常勤監査役		光藤 二郎	昭和20年1月2日生	昭和44年4月 株式会社大和銀行入行 平成11年6月 株式会社大阪銀行専務取締役 平成12年4月 株式会社近畿大阪銀行専務取締役 平成15年6月 当社監査役 (現任)	注3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役		植松 正英	昭和21年10月7日生	昭和44年3月 当社入社 平成4年4月 当社営業本部商品開発部長 平成8年6月 当社取締役住まいと暮らし研究所副所長 平成11年6月 当社取締役営業本部長兼商品開発部長 平成14年3月 当社取締役退任 平成14年4月 当社執行役員、営業本部長兼住まいと暮らし研究所長 平成16年6月 当社常務執行役員、小堀の住まい設計工房本部長 平成18年11月 当社生産技術本部付部長 平成20年6月 当社監査役(現任)	注4	6
監査役		吉村 敏	昭和23年9月26日生	昭和46年4月 株式会社大和銀行入行 平成7年4月 同行都島支店長 平成9年4月 同行上六支店長 平成11年7月 株式会社だいこう証券ビジネス出向、証券代行部長 平成12年6月 同社取締役証券代行部長 平成13年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社退職 平成19年6月 当社監査役(現任)	注3	1
計						148

- (注) 1. 常勤監査役 光藤二郎及び監査役 吉村敏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

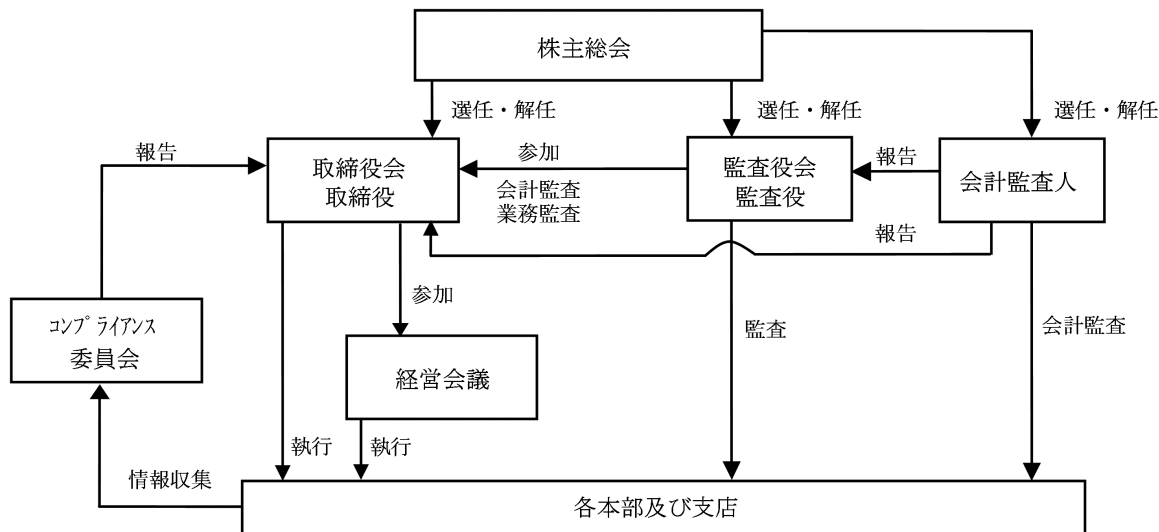
#### ①企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は、「日本の伝統・感性を継承し、気候風土に最適な機能を備えた美しい住まいを提供し続ける」という企業理念に則り、あらゆるステークホルダーの信頼を高める観点から、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付けて、経営の透明性と信頼性の確保に努め、企業価値の拡大に向け、的確かつ機動的に対応できるようにしております。

##### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

現状の体制において、業務の意思決定・執行及び監督について、十分な執行・監督体制を構築しているものと考え、採用しております。今後においても、更なるリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図るため、以下の体制を採用しております。



##### ハ. 内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る組織は、以下のとおりであります。

**取締役会**：当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会は平成22年3月末現在取締役7名で構成（平成21年6月26日開催の定時株主総会で取締役7名を選任、平成21年12月22日開催の臨時株主総会で1名を選任し、同日1名が辞任しました。）しております。当社の取締役会は原則月1回開催し、取締役会規則に基づき、法令や定款に定められた事項や経営に関する重要な事項について意思決定を行っております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に即応できる経営体制を構築するため、平成18年6月より取締役の任期を1年としております。

なお、当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

また、当社は下記の株主総会決議事項について、取締役会で決議できる旨を定款に定めています。

1. 機動的な取得を行うことを目的とする自己株式の取得。
2. 機動的な利益還元を行うことを目的とする剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める。

**監査役会**：当社は監査役制度を採用しております。平成22年3月末現在、3名の監査役（うち、社外監査役2名）で監査役会を構成しております。なお、社外監査役と当社とは取引等の利害関係はありません。監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況について監査を行うとともに内部監査部門である内部監査室及びコンプライアンス統括部門である管理部と連携し、支店・営業所での現地監査等を行っています。また、監査役は会計監査人と相互に連携し、監査計画や監査状



況等について定期的に情報交換を行っております。

- 経営会議：取締役及び本部長にて構成し、取締役会の付議案の決定、経営に関する重要事項を決定することを主たる任務としています。（決定した事項のうち、法令や定款に定められた事項及び取締役会規則で定める取締役会決議事項については取締役会に上程します。）
- 内部監査：内部監査は、業務執行組織から独立した内部監査室を設置し、業務の執行状況等についてコーポレート・ガバナンスの充実の観点から監査・指導を行うとともに、経営陣に対して報告、提言をおこなっています。
- 会計監査人：当社は、新日本有限責任監査法人との間で、監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、次のとおり決定しております。

「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」については、「エス・バイ・エルグループ企業行動憲章」、「コンプライアンス規程」、「エス・バイ・エルコンプライアンス行動規準」をもって、法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすための基本原則としております。

また、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については法務コンプライアンス担当部署が、外部弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討しております。

市場リスクについては、通貨スワップ等のデリバティブ取引の執行及び管理は、取引権限、リスク管理方法等を定めた「市場リスク管理規程」に従い、財務グループが行い、取引執行は社長の承認事項としております。財務グループでは常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時担当役員に報告するようしております。

## ②社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外監査役は2名であります。

独立性を保ち中立の立場から客観的に監査を実施していただくことを目的に社外監査役を選任しております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社は経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現在の体制としております。

## ③会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、及び所属する監査法人名

公認会計士氏名等		所属する監査法人名
指定社員	藤原 祥孝	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	和田林 一毅	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名  
その他 5名

## ④役員報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員報酬

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の金額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	69	69	0	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	5	5	—	—	—	1
社外役員	15	15	—	—	—	2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第58回定時株主総会において、取締役 年額 150百万円（ただし、使用人分報酬は含まない。）、監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第57回定時株主総会において、年額 30百万円と決議いただいております。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 6銘柄  
貸借対照表計上額 59百万円

ロ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

上記保有株式全て非上場株式のため該当ございません

ハ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	59	2	—	(注)
上記以外の株式	—	—	—	—	—

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)
提出会社	55	2	52	—
連結子会社	—	—	—	—
計	55	2	52	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数及び監査内容等の要素を勘案して適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	9,113	7,184
受取手形・完成工事未収入金等	※2 3,964	※2 4,554
未成工事支出金	661	334
販売用不動産	※2 4,493	※2, ※7 1,929
仕掛販売用不動産	135	27
材料貯蔵品	635	261
繰延税金資産	14	9
その他	846	758
貸倒引当金	△167	△184
流動資産合計	19,697	14,875
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	※2 8,079	※2, ※7 8,224
機械装置及び運搬具	331	312
土地	※2, ※3 9,103	※2, ※3, ※7 8,262
建設仮勘定	103	17
その他	663	663
減価償却累計額	△4,662	△5,028
有形固定資産計	13,618	12,453
無形固定資産	510	531
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※1 84	※1 84
長期貸付金	566	525
繰延税金資産	15	14
その他	1,257	1,355
貸倒引当金	△837	△820
投資その他の資産計	1,086	1,159
固定資産合計	15,215	14,144
資産合計	34,912	29,019

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,521	6,242
短期借入金	※2 5,200	※2 5,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,180	※2 2,396
未払法人税等	98	99
繰延税金負債	0	1
未成工事受入金	1,546	1,234
賞与引当金	65	53
完成工事補償引当金	258	172
その他	1,567	1,358
流動負債合計	18,438	16,558
固定負債		
長期借入金	※2 5,048	※2 1,750
繰延税金負債	10	0
再評価に係る繰延税金負債	※3 473	※3 473
退職給付引当金	651	39
その他	1,592	1,466
固定負債合計	7,775	3,729
負債合計	26,214	20,288
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,968	7,968
利益剰余金	293	355
自己株式	△21	△6
株主資本合計	8,240	8,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	0
繰延ヘッジ損益	△52	△96
土地再評価差額金	※3 469	※3 469
評価・換算差額等合計	418	373
新株予約権	—	1
少数株主持分	39	39
純資産合計	8,698	8,731
負債純資産合計	34,912	29,019

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	53,625	44,859
売上原価	40,308	※6 33,279
売上総利益	13,317	11,580
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,044	2,306
貸倒引当金繰入額	—	24
従業員給料手当	4,630	4,116
賞与引当金繰入額	29	17
退職給付費用	69	288
その他	※1 4,525	※1 4,001
販売費及び一般管理費合計	12,300	10,754
営業利益	1,017	825
営業外収益		
受取利息	9	6
受取配当金	1	2
受取賃貸料	28	44
受取手数料	4	5
解約金収入	24	25
デリバティブ評価益	49	59
その他	69	74
営業外収益合計	186	219
営業外費用		
支払利息	375	336
支払手数料	190	218
金利スワップ受払差額	70	85
その他	42	41
営業外費用合計	678	682
経常利益	525	362
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 15
貸倒引当金戻入額	49	—
退職給付制度終了益	—	280
その他	—	1
特別利益合計	49	297
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 22
固定資産除却損	※4 15	※4 19
減損損失	—	※5 375
たな卸資産評価損	11	—
シンジケートローン手数料	※7 164	—
その他	8	56
特別損失合計	198	472
税金等調整前当期純利益	376	187
法人税、住民税及び事業税	121	104
法人税等調整額	23	5
法人税等合計	145	110
少数株主利益	12	5
当期純利益	218	71

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	7,968	7,968
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,968	7,968
利益剰余金		
前期末残高	75	293
当期変動額		
当期純利益	218	71
自己株式の処分	—	△10
当期変動額合計	218	61
当期末残高	293	355
自己株式		
前期末残高	△21	△21
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	16
当期変動額合計	△0	15
当期末残高	△21	△6
株主資本合計		
前期末残高	8,022	8,240
当期変動額		
当期純利益	218	71
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	5
当期変動額合計	218	77
当期末残高	8,240	8,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	0	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	△1
当期変動額合計	0	△1
当期末残高	1	0
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△68	△52
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16	△44
当期変動額合計	16	△44

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期末残高	△52	△96
土地再評価差額金		
前期末残高	469	469
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	469	469
評価・換算差額等合計		
前期末残高	401	418
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	△45
当期変動額合計	17	△45
当期末残高	418	373
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	1
当期変動額合計	—	1
当期末残高	—	1
少数株主持分		
前期末残高	37	39
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	△0
当期変動額合計	2	△0
当期末残高	39	39
純資産合計		
前期末残高	8,460	8,698
当期変動額		
当期純利益	218	71
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	△44
当期変動額合計	238	32
当期末残高	8,698	8,731



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	376	187
減価償却費	675	600
減損損失	—	375
引当金の増減額 (△は減少)	△205	△709
受取利息及び受取配当金	△11	△9
支払利息	375	336
為替差損益 (△は益)	△0	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,051	△589
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,148	2,984
仕入債務の増減額 (△は減少)	△919	△1,278
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△937	△311
その他	△66	△215
小計	1,486	1,370
利息及び配当金の受取額	11	8
利息の支払額	△365	△336
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△12	△55
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,120	987
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△50
定期預金の払戻による収入	—	50
有形固定資産の取得による支出	△445	△146
有形固定資産の売却による収入	32	805
投資有価証券の取得による支出	△100	—
投資有価証券の売却による収入	100	—
長期貸付けによる支出	△11	△9
長期貸付金の回収による収入	87	51
その他	△158	△186
投資活動によるキャッシュ・フロー	△495	514
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,715	△200
長期借入れによる収入	3,778	—
長期借入金の返済による支出	△1,317	△3,082
少数株主への配当金の支払額	△10	△5
その他	△0	△142
財務活動によるキャッシュ・フロー	△265	△3,430
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	359	△1,929
現金及び現金同等物の期首残高	8,754	9,113
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,113	※ 7,184

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 5社</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>非連結子会社名                      エス・バイ・エル明成建設株式会社</p> <p>上記の非連結子会社は、営業規模が小さく、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。</p>	<p>連結子会社数 5社</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>非連結子会社名                      エス・バイ・エル明成建設株式会社                      同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社</p> <p>非連結子会社名                      エス・バイ・エル明成建設株式会社</p> <p>関連会社名                      堀内商事株式会社</p> <p>上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社</p> <p>非連結子会社名                      エス・バイ・エル明成建設株式会社</p> <p>関連会社名                      堀内商事株式会社                      同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>同左</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 建物……定額法 その他…定率法 (ただし、エス・バイ・エル住工㈱は定額法) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～47年 機械装置及び運搬具 2～9年 (会計方針の変更) エス・バイ・エル住工株式会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法は定率法（ただし、建物は従来から定額法）によっておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。現在、当社は、物流改革プロジェクトを推し進めており、その一環として、同社のパネル部材の生産方法を従来の「見込生産方式」から「邸別生産方式」へと変更を実施しております。そのため、生産ラインの見直しを進めており、これを機に主要な設備の今後の稼働見込等について検討した結果、その設備投資効果が平準的に発現していくことが見込まれるため、定額法の方がより適正に経営成績を表す合理的な方法であると判断し変更いたしました。</p> <p>(追加情報) 平成20年度の法人税法改正による法定耐用年数の変更に伴い、当社及び連結子会社は当連結会計年度より機械装置について耐用年数の変更を行っております。</p> <p>なお、上記減価償却方法及び耐用年数の変更による損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <hr/> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ハ リース定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>ハ 完成工事補償引当金 引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の支出に備えるため、完成工事高及び分譲用建物売上高に過去の一定期間における瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の実績から算出した実績率を乗じた発生見込額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 完成工事補償引当金 同左</p> <p>ニ 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及びセグメント情報に与える影響はありません。 (追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年9月30日付で税制適格年金制度及び退職一時金制度の全てについて確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、当連結会計年度の特別利益(退職給付制度終了益)として280百万円計上されております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の 計上基準	—	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。また、同会計基準及び同適用指針の定めに従い、工事契約について、工事原価総額等が工事収益総額を超過すると見込まれる金額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した額を、工事損失引当金として計上することとしております。</p> <p>これにより、売上高は3,532百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,028百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p style="text-align: right;">同左</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理（支払利息に加減）を採用しております。また、為替予約等が付されている外貨建予定取引の内、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 … 金利スワップ ヘッジ対象 … 借入利息 b. ヘッジ手段 … 通貨スワップ、 為替予約 ヘッジ対象 … 外貨建予定取引</p> <p>ハ ヘッジ方針 金利及び為替の市場変動リスクの回避とキャッシュ・フローの固定化を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 なお、金利スワップの特例処理はその要件を満たすことにより、また、振当処理を採用しているものについてはキャッシュ・フローを完全固定化するものと認められるためヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 … 同左 ヘッジ対象 … 同左 b. ヘッジ手段 … 同左 ヘッジ対象 … 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>イ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>ロ 連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準の適用(借主側))</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用(貸主側))</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(売上高の計上基準の変更)</p> <p>従来、当社は、輸入代行取引について売上高及び売上原価を総額で計上しておりましたが、当連結会計年度より、売上高と売上原価を相殺して純額にて売上高を計上する方法に変更しました。この変更は当該取引の金額的重要性が増したため、経営成績をよりの確に表示するために行ったものであります。</p> <p>また、当社は、部材売上の一部について、売上高及び売上原価を総額で計上しておりましたが、当連結会計年度より、売上高と売上原価を相殺した純額を計上する方法に変更しました。この変更はコストダウンの推進及び商品別利益率をより精緻に把握するため物流事業部を再編したことにより取引形態の見直しを行った結果、純額表示することで経営成績をよりの確に表示するために行ったものであります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>



前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>これらの変更により、従来の方法に比べて売上高及び売上原価が5,247百万円減少しておりますが、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「未成工事支出金」「販売用不動産」「仕掛販売用不動産」「材料貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「未成工事支出金」「販売用不動産」「仕掛販売用不動産」「材料貯蔵品」は、それぞれ1,575百万円、4,807百万円、36百万円、627百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで「その他」(営業外費用)に含めて表示しておりました「金利スワップ受払差額」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「金利スワップ受払差額」は50百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未成工事受入金の増減額(△は減少)」は、当連結会計年度より区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「未成工事受入金の増減額(△は減少)」は△322百万円であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																								
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記</p>	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券</p> <table border="0"> <tr> <td>子会社株式</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>関連会社株式</td> <td>25</td> </tr> </table>	子会社株式	0百万円	関連会社株式	25	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券</p> <table border="0"> <tr> <td>子会社株式</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>関連会社株式</td> <td>25</td> </tr> </table>	子会社株式	0百万円	関連会社株式	25																																
子会社株式	0百万円																																									
関連会社株式	25																																									
子会社株式	0百万円																																									
関連会社株式	25																																									
<p>※2 担保提供資産及び担保付債務</p>	<p>(1) 担保提供資産</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形・完成工事</td> <td>2,085百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>2,990</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,965</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6,714</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td><u>14,756</u></td> </tr> </table> <p>上記以外に、当社の契約済の工事請負契約に基づき将来発生する工事請負代金債権を担保提供しております。</p> <p>上記のうち、土地180百万円は、顧客の住宅ローン144百万円を担保するため、物上保証に供しております。</p> <p>(2) 担保提供に対する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>5,200百万円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定の</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,142</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>5,048</td> </tr> </table>	受取手形・完成工事	2,085百万円	未収入金等		販売用不動産	2,990	建物及び構築物	2,965	土地	6,714	<u>計</u>	<u>14,756</u>	短期借入金	5,200百万円	一年内返済予定の		長期借入金	2,142	長期借入金	5,048	<p>(1) 担保提供資産</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形・完成工事</td> <td>2,829百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>1,560</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,992</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5,824</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td><u>13,206</u></td> </tr> </table> <p>上記以外に、当社の契約済の工事請負契約に基づき将来発生する工事請負代金債権を担保提供しております。</p> <p>上記のうち、土地151百万円は、顧客の住宅ローン117百万円を担保するため、物上保証に供しております。</p> <p>(2) 担保提供に対する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定の</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,396</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,750</td> </tr> </table>	受取手形・完成工事	2,829百万円	未収入金等		販売用不動産	1,560	建物及び構築物	2,992	土地	5,824	<u>計</u>	<u>13,206</u>	短期借入金	5,000百万円	一年内返済予定の		長期借入金	2,396	長期借入金	1,750
受取手形・完成工事	2,085百万円																																									
未収入金等																																										
販売用不動産	2,990																																									
建物及び構築物	2,965																																									
土地	6,714																																									
<u>計</u>	<u>14,756</u>																																									
短期借入金	5,200百万円																																									
一年内返済予定の																																										
長期借入金	2,142																																									
長期借入金	5,048																																									
受取手形・完成工事	2,829百万円																																									
未収入金等																																										
販売用不動産	1,560																																									
建物及び構築物	2,992																																									
土地	5,824																																									
<u>計</u>	<u>13,206</u>																																									
短期借入金	5,000百万円																																									
一年内返済予定の																																										
長期借入金	2,396																																									
長期借入金	1,750																																									
<p>※3 事業用土地の再評価</p>	<p>エス・バイ・エル株式会社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっております。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日</p> <p>平成14年3月31日</p> <p>(3) 再評価を行った事業用の土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回っており、その差額は850百万円であります。</p>	<p>エス・バイ・エル株式会社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっております。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日</p> <p>平成14年3月31日</p> <p>(3) 再評価を行った事業用の土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回っており、その差額は1,082百万円であります。</p>																																								

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)												
4 保証債務等	<p>(1) 住宅購入者等のための保証債務 421百万円</p> <p>(2) 株式会社軽井沢倶楽部が販売したリゾート会員権の会員資格保証金の返還債務に対する保証債務 557百万円</p> <p>上記保証債務については Aetos Capital Asia T.E. II, Ltd.、 Aetos Capital Asia II, Ltd.、 ACA II Co-Investment Fund, L.P. の再保証を受けております。</p> <p>また、会員資格保証金返還に係る求償債権を担保するため、株式会社軽井沢倶楽部はその所有に係る定期預金(額面金額 594百万円)に当社を質権者とする質権を設定し、当社に差し入れております。</p>	<p>(1) 住宅購入者等のための保証債務 408百万円</p> <p>(2) 株式会社軽井沢倶楽部が販売したリゾート会員権の会員資格保証金の返還債務に対する保証債務 490百万円</p> <p>上記保証債務については Aetos Capital Asia T.E. II, Ltd.、 Aetos Capital Asia II, Ltd.、 ACA II Co-Investment Fund, L.P. の再保証を受けております。</p> <p>また、会員資格保証金返還に係る求償債権を担保するため、株式会社軽井沢倶楽部はその所有に係る定期預金(額面金額 514百万円)に当社を質権者とする質権を設定し、当社に差し入れております。</p>												
5. コミットメントライン契約	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="568 1037 970 1174"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>6,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,300</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	6,500百万円	借入実行残高	5,200	差引額	1,300	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1027 1037 1430 1174"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>6,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,500</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	6,500百万円	借入実行残高	5,000	差引額	1,500
コミットメントラインの総額	6,500百万円													
借入実行残高	5,200													
差引額	1,300													
コミットメントラインの総額	6,500百万円													
借入実行残高	5,000													
差引額	1,500													
6. 財務制限条項	<p>平成18年4月28日締結のシンジケートローン契約(平成20年9月25日変更契約締結 借入実行残高合計9,118百万円)に下記の条項が付されております。</p> <p>①平成21年3月期以降の各年度の決算期における損益計算書に記載される経常損益につき、連結及び単体で損失を計上しないこと。</p> <p>②平成20年9月第2四半期より、6ヶ月毎の決算における貸借対照表の純資産の部の金額を、連結及び単体で平成20年3月末時点での純資産残高の70%超を維持すること。</p> <p>従来付されていた、資金用途制限の財務制限条項は付されておらず、平成21年3月31日現在で財務制限条項に抵触する事項はありません。</p>	<p>平成18年4月28日締結のシンジケートローン契約(平成20年9月25日変更契約締結 借入実行残高合計7,516百万円)に下記の条項が付されております。</p> <p>①平成21年3月期以降の各年度の決算期における損益計算書に記載される経常損益につき、連結及び単体で損失を計上しないこと。</p> <p>②平成20年9月第2四半期より、6ヶ月毎の決算における貸借対照表の純資産の部の金額を、連結及び単体で平成20年3月末時点での純資産残高の70%超を維持すること。</p> <p>なお、平成22年3月31日現在で財務制限条項に抵触する事項はありません。</p>												
※7 たな卸資産の所有目的変更	<p>—————</p>	<p>所有目的の変更に伴い、「販売用不動産」に含まれていた「分譲建物」のうち206百万円を「建物及び構築物」に、「分譲土地」のうち181百万円を「土地」に振り替えております。</p>												

## (連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
※1 研究開発費の総額	227百万円	253百万円												
※2 固定資産売却益の内訳	—————	<table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15</td> </tr> </table>	建物及び構築物	8百万円	土地	6	その他	0	計	15				
建物及び構築物	8百万円													
土地	6													
その他	0													
計	15													
※3 固定資産売却損の内訳	—————	<table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22</td> </tr> </table>	建物及び構築物	4百万円	土地	17	計	22						
建物及び構築物	4百万円													
土地	17													
計	22													
※4 固定資産除却損の内訳	<table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15</td> </tr> </table>	建物及び構築物	11百万円	その他	3	計	15	<table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19</td> </tr> </table>	建物及び構築物	14百万円	その他	4	計	19
建物及び構築物	11百万円													
その他	3													
計	15													
建物及び構築物	14百万円													
その他	4													
計	19													
※5 減損損失	—————	<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失375百万円計上しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産 大阪市浪速区</td> <td>土地・建物及び構築物</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>賃貸用資産 沖縄県那覇市</td> <td>土地・建物及び構築物</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>375</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については各事業所単位で、賃貸用資産及び遊休資産については各物件単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>近年の地価下落傾向のなか、帳簿価格に対して時価が著しく下落している賃貸資産に対して帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、「建物及び構築物」31百万円及び「土地」343百万円です。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額は、主に正味売却価額により算定しております。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法(なお、売却予定のものは売却予定金額)により算定しております。</p>	用途・場所	種類	減損損失	賃貸用資産 大阪市浪速区	土地・建物及び構築物	138	賃貸用資産 沖縄県那覇市	土地・建物及び構築物	237	計		375
用途・場所	種類	減損損失												
賃貸用資産 大阪市浪速区	土地・建物及び構築物	138												
賃貸用資産 沖縄県那覇市	土地・建物及び構築物	237												
計		375												
※6 たな卸資産評価損	—————	<p>売上原価には、収益性の低下に伴うたな卸資産評価損204百万円が含まれております。</p>												
※7 シンジケートローン手数料	<p>平成20年9月25日にシンジケートローンの変更契約を締結したため、従来、繰延処理し、契約期間内で償却しておりました平成18年4月28日に締結した旧契約に係るシンジケートローンの手数料残額を一括償却したものであります。</p>	—————												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	168,515	—	—	168,515
合計	168,515	—	—	168,515
自己株式				
普通株式(注)	138	17	—	156
合計	138	17	—	156

(注) 普通株式の自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	165,515	—	—	165,515
合計	165,515	—	—	165,515
自己株式				
普通株式(注)	156	9	120	45
合計	156	9	120	45

(注) 普通株式の自己株式の数の増加は単元未満株式の買取りによる増加分であり、減少は売却による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年 度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新 株予約権	—	—	—	—	—	1
合計		—	—	—	—	—	1

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	※ 現金及び現金同等物の期末残 高と連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係	現金及び預金勘定	9,113百万円	現金及び預金勘定
	預入期間が3か月を 超える定期預金	—	預入期間が3か月を 超える定期預金	—
	現金及び現金同等物	9,113	現金及び現金同等物	7,184

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 _____</p> <p>(イ) 無形固定資産 _____</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,684</td> <td>655</td> <td>558</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td>315</td> <td>209</td> <td>6</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>77</td> <td>54</td> <td>—</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,081</td> <td>921</td> <td>564</td> <td>595</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>427百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>419</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>847</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 234百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>665百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>60</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,684	655	558	470	機械装置及び運搬具	3	1	—	1	その他(有形固定資産)	315	209	6	100	無形固定資産	77	54	—	22	合計	2,081	921	564	595	1年内	427百万円	1年超	419	合計	847	支払リース料	665百万円	リース資産減損勘定の取崩額	230	減価償却費相当額	369	支払利息相当額	60	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 _____</p> <p>(イ) 無形固定資産 _____</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,095</td> <td>604</td> <td>255</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td>206</td> <td>144</td> <td>6</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>35</td> <td>29</td> <td>—</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,340</td> <td>781</td> <td>262</td> <td>297</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>258百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>415</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 83百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>451百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>33</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,095	604	255	234	機械装置及び運搬具	3	2	—	0	その他(有形固定資産)	206	144	6	55	無形固定資産	35	29	—	6	合計	1,340	781	262	297	1年内	258百万円	1年超	156	合計	415	支払リース料	451百万円	リース資産減損勘定の取崩額	111	減価償却費相当額	292	支払利息相当額	33
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																					
建物及び構築物	1,684	655	558	470																																																																																					
機械装置及び運搬具	3	1	—	1																																																																																					
その他(有形固定資産)	315	209	6	100																																																																																					
無形固定資産	77	54	—	22																																																																																					
合計	2,081	921	564	595																																																																																					
1年内	427百万円																																																																																								
1年超	419																																																																																								
合計	847																																																																																								
支払リース料	665百万円																																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	230																																																																																								
減価償却費相当額	369																																																																																								
支払利息相当額	60																																																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																					
建物及び構築物	1,095	604	255	234																																																																																					
機械装置及び運搬具	3	2	—	0																																																																																					
その他(有形固定資産)	206	144	6	55																																																																																					
無形固定資産	35	29	—	6																																																																																					
合計	1,340	781	262	297																																																																																					
1年内	258百万円																																																																																								
1年超	156																																																																																								
合計	415																																																																																								
支払リース料	451百万円																																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	111																																																																																								
減価償却費相当額	292																																																																																								
支払利息相当額	33																																																																																								

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、利息法によっております。</p> <p>2. ファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>91</td> <td>72</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td>76</td> <td>66</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>167</td> <td>138</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>30</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	91	72	18	その他(有形固定資産)	76	66	9	合計	167	138	28	1年内	29百万円	1年超	6	合計	35	受取リース料	37百万円	減価償却費	30	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. ファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>91</td> <td>87</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100</td> <td>95</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>23</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	91	87	3	その他(有形固定資産)	9	8	1	合計	100	95	5	1年内	5百万円	1年超	0	合計	6	受取リース料	29百万円	減価償却費	23
	取得価額 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	91	72	18																																																		
その他(有形固定資産)	76	66	9																																																		
合計	167	138	28																																																		
1年内	29百万円																																																				
1年超	6																																																				
合計	35																																																				
受取リース料	37百万円																																																				
減価償却費	30																																																				
	取得価額 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	91	87	3																																																		
その他(有形固定資産)	9	8	1																																																		
合計	100	95	5																																																		
1年内	5百万円																																																				
1年超	0																																																				
合計	6																																																				
受取リース料	29百万円																																																				
減価償却費	23																																																				



(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的は運転資金は主に銀行借入により調達する方針であります。デリバティブは、資材輸入の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために実需取引の範囲内で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、主な取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

差入保証金である債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に保証金として供託している国債であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金はそのほとんどが一年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものは為替変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引によりリスクを回避しております。

借入金には主に営業取引に係る運転資金の調達等であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、長期のものについては、支払利息の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る為、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引、先物為替予約取引であり、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ執行・管理については、信用リスクを軽減する為、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社からの報告を基に当社経理部が月次資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれていません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,184	7,184	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	(*1) 4,370	4,370	—
(3) 国債(*2)	281	281	—
資産計	11,836	11,836	—
(4) 支払手形・工事未払金等	6,242	6,242	—
(5) 短期借入金	5,000	5,000	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	2,396	2,413	17
(7) 長期借入金	1,750	1,750	—
負債計	15,388	15,406	17
デリバティブ取引(*3)	△184	△184	—

- (\*1) 貸倒引当金を183百万円控除しております。
- (\*2) 国債は連結貸借対照表上投資その他の資産の「その他」に計上されており、その内容は保証金として供託しているものであります。
- (\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形・完成工事未収入金等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 国債  
これらの時価については取引金融機関から揭示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

- (4) 支払手形・工事未払金等、並びに(5)短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。
- (6) 1年以内返済予定の長期借入金、並びに(7)長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される金利で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる金利で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	84

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,182	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	4,554	—	—	—
国債	38	—	241	—
合計	11,775	—	241	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	84	87	2
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	84	87	2
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		84	87	2

(注) 当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落した場合は個別に時価の回復可能性を判定して回復可能性がないものについては減損処理を行っております。なお、当連結会計年度において、減損処理した有価証券はありません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
100	—	—

## 5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	59
合計	59

## 6. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	38	—	48	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他				
投資信託	—	—	—	—
合計	38	—	48	—

当連結会計年度（平成22年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	87	84	2
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	87	84	2
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	194	196	△1
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	194	196	△1
合計		281	281	0

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額84百万円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当社は、原則として外貨建金銭債権債務等の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、通貨関連では輸入資材の支払について将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的で、金利関連では借入金利等の将来の市場金利の変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ対象とヘッジ手段

a. ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入利息

b. ヘッジ手段……通貨スワップ、為替予約

ヘッジ対象……外貨建予定取引

ヘッジ方針

金利及び為替の市場変動リスクの回避とキャッシュ・フローの固定化を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、金利スワップの特例処理はその要件を満たすことにより、また、振当処理を採用しているものについてはキャッシュ・フローを完全固定化するものと認められるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社が利用している通貨スワップ取引及び為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動リスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

前連結会計年度  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成21年3月31日)

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社のデリバティブ取引の執行及び管理は、取引権限、リスク管理方法等を定めた内部規定に従い、財務グループが行い、取引執行は社長の承認事項としております。財務グループでは常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時担当役員に報告するようしております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

当社グループ（当社及び当社の関係会社）はデリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	5,500	—	△148	△148

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当社グループ(当社及び当社の関係会社)はデリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(2) 金利関連

区分	種類	当連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	5,500	—	△88	△88

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 買建 米ドル	予定取引	1,723	614	△98
	為替予約取引 買建 米ドル	予定取引	101	—	2
合計			1,824	614	△95

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	支払利息	1,630	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年以内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年以内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、当連結会計年度に退職給付制度の見直しを行い、平成21年9月30日付けで、税制適格年金制度及び退職一時金制度の全てについて確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針1号)を適用しております。なお、新たに平成21年10月1日を起算日として退職一時金制度を実施しております。また、厚生年金制度として総合基金である大阪府建築厚生年金基金に昭和49年8月1日より加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(平成20年3月31日現在)	(平成21年3月31日現在)
年金資産の額	50,287百万円	37,067百万円
年金財政計算上の給付債務の額	60,228百万円	60,350百万円
差引額	△9,941百万円	△23,283百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの拠出金割合

前連結会計年度	17.4%	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当連結会計年度	15.8%	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△5,381百万円及び繰越不足金△18,300百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金51百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
イ. 退職給付債務(百万円)	△3,901	△39
ロ. 年金資産(百万円)	2,177	—
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)	△1,724	△39
ニ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	837	△0
ホ. 未認識過去勤務債務(百万円)	236	—
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ) (百万円)	△651	△39
ト. 前払年金費用(百万円)	—	—
チ. 退職給付引当金(ヘ+ト)(百万円)	△651	△39

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注)

同左

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
イ. 勤務費用 (百万円)	543	184
ロ. 利息費用 (百万円)	70	37
ハ. 期待運用収益 (百万円)	△72	—
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	△153	39
ホ. 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	12	24
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) (百万円)	399	286
ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益(百万円)	—	280
チ. その他(百万円)	—	112
計(ヘ+ト+チ)(百万円)	399	118

(注)「リ. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

(注) 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率 (%)	2.0	1.3
(3) 期待運用収益率 (%)	2.5	0.0
(4) 過去勤務債務の費用処理年数 (年)	5	同左
	(過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)	
(5) 数理計算上の差異の費用処理年数 (年)	5	同左
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。)	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtockオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員71名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 597,000株
付与日	平成21年12月14日
権利確定条件	付与日(平成21年12月14日)以降、 権利確定日(平成23年9月30日)ま で継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成21年12月14日 至平成23年9月30日
権利行使期間	自平成23年10月1日 至平成25年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成21年ストックオプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	597,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	597,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成21年ストックオプション
権利行使価格(円)	47
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	15

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積り方法

	平成21年ストックオプション
株価変動性(注)1	58.9%
予想残存期間(注)2	2.9年
配当利回り(注)3	0.00%
無リスク利率(注)4	0.25%

(注)1. 2.9年間(平成19年1月15日から平成21年12月7日まで)の株価実績に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 21,521百万円	繰越欠損金 19,668百万円
譲渡損益調整損 1,759	譲渡損益調整損 1,759
たな卸資産評価損 505	たな卸資産評価損 461
投資有価証券評価損 288	投資有価証券評価損 288
退職給付引当金 262	貸倒引当金 329
貸倒引当金 312	減損損失 628
減損損失 632	完成工事補償引当金 70
完成工事補償引当金 105	その他 193
その他 124	繰延税金資産小計 23,401
繰延税金資産小計 25,512	評価性引当額 $\Delta 23,377$
評価性引当額 $\Delta 25,482$	繰延税金資産合計 24
繰延税金資産合計 30	繰延税金負債
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金 $\Delta 0$
その他有価証券評価差額金 $\Delta 0$	繰延ヘッジ損益 $\Delta 1$
繰延ヘッジ損益 $\Delta 9$	繰延税金負債合計 $\Delta 1$
繰延税金負債合計 $\Delta 10$	繰延税金資産の純額 22
繰延税金資産の純額 19	
	再評価に係る繰延税金資産 90
再評価に係る繰延税金資産 90	評価性引当額 $\Delta 90$
評価性引当額 $\Delta 90$	再評価に係る繰延税金資産 ー
再評価に係る繰延税金資産 ー	合計 $\Delta 473$
合計 ー	再評価に係る繰延税金負債 $\Delta 473$
再評価に係る繰延税金負債 $\Delta 473$	再評価に係る繰延税金負債 $\Delta 473$
再評価に係る繰延税金負債 $\Delta 473$	( $\Delta$ ) の純額
( $\Delta$ ) の純額 19	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.6	交際費等永久に損金に算入されない項目 5.8
住民税均等割 14.7	住民税均等割 26.2
評価性引当額 $\Delta 22.8$	評価性引当額 $\Delta 9.3$
その他 1.4	その他 $\Delta 4.3$
税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率 59.0

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社及び一部の連結会社では、大阪府その他の地域において、賃貸住宅、定期借地及び賃貸駐車場を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は259百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は375百万円(特別損失に計上)、売却損益は△6百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
7,567	△1,269	6,297	5,501

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少は額は減損損失(375百万円)、不動産売却(832百万円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	住宅事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	52,404	726	494	53,625	—	53,625
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	2	13	15	(15)	—
計	52,404	728	507	53,640	(15)	53,625
営業費用	50,325	324	365	51,015	1,592	52,608
営業利益	2,079	403	141	2,624	(1,607)	1,017
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	18,573	7,717	77	26,367	8,544	34,912
減価償却費	513	55	35	604	71	675
資本的支出	426	—	—	426	31	458

## 1. 事業区分の方法

事業区分は事業内容の類似性により区分しております。

## 2. 各事業の主要な製品(商品又は役務を含む)

- (1) 住宅事業……………戸建住宅・アパートメントハウス・戸建分譲住宅・分譲マンション・住宅リフォーム・代理店向け建設用部材・一般建設用資材・住宅のフランチャイズ事業収入
- (2) 不動産賃貸事業……………賃貸料収入
- (3) その他の事業……………室内装飾品・リース収入・保険代理業収入

## 3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,607百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

## 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は8,546百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。

## 5. 会計処理の方法の変更

## 売上高の計上基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から輸入代行取引に係る売上高の計上基準及び部材売上の一部に係る売上高の計上基準を変更しております。

この変更により、当連結会計年度の住宅事業の売上高及び営業費用が5,247百万円減少しておりますが、営業利益に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	住宅事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	43,933	599	326	44,859	—	44,859
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	3	10	14	(14)	—
計	43,933	602	337	44,873	(14)	44,859
営業費用	42,187	301	232	42,721	1,311	44,033
営業利益	1,745	301	105	2,151	(1,325)	825
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	14,524	7,387	43	21,954	7,064	29,019
減価償却費	491	50	25	567	33	600
減損損失	—	375	—	375	—	375
資本的支出	317	2	—	319	6	326

1. 事業区分の方法

事業区分は事業内容の類似性により区分しております。

2. 各事業の主要な製品（商品又は役務を含む）

- (1) 住宅事業……………戸建住宅・アパートメントハウス・戸建分譲住宅・分譲マンション・  
住宅リフォーム・代理店向け建設用部材・一般建設用資材・  
住宅のフランチャイズ事業収入
- (2) 不動産賃貸事業……………賃貸料収入
- (3) その他の事業……………室内装飾品・リース収入・保険代理業収入

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,325百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は7,065百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金預金）及び管理部門に係る資産等であります。

5. 会計処理の方法の変更

売上高の計上基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。また、同会計基準及び同適用指針の定めに従い、工事契約について、工事原価総額等が工事収益総額を超過すると見込まれる金額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した額を、工事損失引当金として計上することとしております。これにより、住宅事業の売上高は3,532百万円増加し、営業利益は1,028百万円増加しております。



**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 51.43円	1株当たり純資産額 51.59円
1株当たり当期純利益金額 1.30円	1株当たり当期純利益金額 0.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	218	71
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	218	71
期中平均株式数(千株)	168,369	168,390
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成21年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 597千株

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,698	8,731
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	39	40
(うち新株予約権)	(—)	(1)
(うち少数株主持分)	(39)	(39)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	8,658	8,690
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	168,359	168,469

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年6月26日開催の第58回定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及びその募集要項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。その内容は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

#### 1. 希望退職制度の実施

当社は、平成22年4月16日開催の取締役会において、下記のとおり希望退職制度の実施について決議いたしました。

##### (1) 希望退職制度の実施理由

収益状況に見合う適正な人員数の実現と抜本的な収益改善を具体化することを目的として、希望退職制度を実施することを決定いたしました。

##### (2) 希望退職制度の内容

- ①募集人数 141名
- ②対象者 正社員
- ③募集期間 平成22年4月26日から平成22年5月10日まで
- ④退職日 平成22年5月31日
- ⑤優遇措置 通常の退職金のほか加算金を支給いたします。  
また、本制度適用者に対して再就職支援を実施いたします。

##### (3) 業績に与える影響

今回の希望退職制度の実施により、加算金等の総額288百万円を特別損失に計上いたしますが、同額以上の人件費削減効果を見込んでおります。

#### 2. 子会社の解散及び清算

当社は、平成22年4月16日開催の取締役会において、下記のとおり当社の連結子会社であるエス・バイ・エル沖縄株式会社について解散する事を決議いたしました。

##### (1) 解散の理由

エス・バイ・エル沖縄株式会社は業績が低迷し、在庫物件の処分、事業規模縮小等の対処を行いました。市場回復の目処も立たないことから、解散することにいたしました。

##### (2) 子会社の概要

子会社の名称	エス・バイ・エル沖縄株式会社
主な事業内容	戸建分譲住宅、分譲マンションの施工、販売、管理
資本金	100百万円
持分比率	100%

##### (3) 解散の時期

平成22年度中の予定であります。

##### (4) 子会社の状況(平成22年3月期)

売上高	1,263百万円
経常利益	△306百万円
当期純利益	△541百万円
総資産	958百万円
純資産	△327百万円
負債総額	1,285百万円

##### (5) 業績に与える影響

平成23年3月期の損益に与える影響は軽微であります。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,200	5,000	2.66	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,180	2,396	2.83	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,048	1,750	2.94	平成23年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	12,428	9,146	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,750	—	—	—

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	8,041	14,725	9,524	12,567
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(百万円)	△1,157	1,333	△464	475
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(百万円)	△1,173	1,306	△503	441
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	△6.97	7.76	△2.99	2.62

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	7,905	6,244
受取手形	※1 641	※1 502
完成工事未収入金	※1 1,048	※1 2,112
売掛金	※1, ※3 1,903	※1 1,587
未成工事支出金	648	325
分譲土地	※1 2,350	※1, ※7 1,328
分譲建物	※1 917	※1, ※7 232
未成分譲建物	3	27
材料貯蔵品	543	201
前渡金	93	92
関係会社短期貸付金	418	640
前払費用	496	391
未収入金	92	243
その他	21	19
貸倒引当金	△161	△178
流動資産合計	16,921	13,770
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	※1 7,776	※1, ※7 7,995
減価償却累計額	△3,617	△4,092
建物（純額）	4,159	3,902
構築物	164	163
減価償却累計額	△140	△143
構築物（純額）	23	20
車両運搬具	0	5
減価償却累計額	△0	△1
車両運搬具（純額）	0	4
工具、器具及び備品	476	487
減価償却累計額	△418	△445
工具、器具及び備品（純額）	58	42
土地	※1, ※2 8,346	※1, ※2, ※7 7,777
建設仮勘定	32	0
その他	311	135
減価償却累計額	△262	△114
その他（純額）	48	21
有形固定資産計	12,668	11,768
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	438	457
電話加入権	35	35
その他	0	0
無形固定資産計	474	494

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	59	59
関係会社株式	856	756
長期貸付金	517	502
従業員に対する長期貸付金	48	22
関係会社長期貸付金	639	580
破産更生債権等	388	385
長期前払費用	153	121
差入保証金	574	751
その他	33	11
貸倒引当金	△790	△1,105
投資その他の資産計	2,481	2,083
固定資産合計	15,624	14,346
資産合計	32,546	28,116
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,406	739
工事未払金	※3 4,283	※3 3,861
買掛金	※3 1,418	※3 1,552
短期借入金	※1 5,200	※1 5,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,000	※1 2,396
未払金	116	83
未払法人税等	75	68
未払消費税等	60	—
未払費用	523	513
繰延税金負債	0	1
未成工事受入金	1,537	1,232
前受金	23	7
預り金	332	234
前受収益	20	15
完成工事補償引当金	232	160
その他	131	68
流動負債合計	16,362	15,935
固定負債		
長期借入金	※1 5,048	※1 1,750
長期預り保証金	1,155	1,088
繰延税金負債	10	0
再評価に係る繰延税金負債	※2 473	※2 473
退職給付引当金	541	35
長期リース資産減損勘定	103	28
その他	218	191
固定負債合計	7,550	3,567
負債合計	23,912	19,503

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,968	7,968
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	269	277
利益剰余金合計	269	277
自己株式	△21	△6
株主資本合計	8,215	8,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	0
繰延ヘッジ損益	△52	△96
土地再評価差額金	*2 469	*2 469
評価・換算差額等合計	418	373
新株予約権	—	1
純資産合計	8,634	8,613
負債純資産合計	32,546	28,116

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
完成工事高	40,992	35,173
完成工事原価	30,732	25,820
完成工事総利益	10,260	9,353
分譲土地建物売上高	1,731	1,538
分譲土地建物売上原価	1,573	1,494
分譲土地建物売上総利益	157	43
部材売上高	5,244	3,679
部材売上原価	4,156	2,915
部材売上総利益	1,088	764
その他の売上高	1,146	866
その他の売上原価	575	439
その他の売上総利益	571	427
売上高合計	49,114	41,257
売上原価合計	37,037	30,669
売上総利益合計	12,076	10,588
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,950	2,224
紹介料及び手数料	17	11
貸倒引当金繰入額	—	16
役員報酬	74	77
従業員給料手当	4,269	3,800
賞与	659	493
退職給付費用	59	267
法定福利費	784	707
福利厚生費	17	12
研究開発費	※1 224	※1 219
修繕維持費	6	1
事務用品費	632	516
通信費	168	141
旅費及び交通費	361	303
水道光熱費	109	86
教育研修費	37	18
交際費	16	10
寄付金	0	1
諸会費	22	20
図書費	3	2
車両費	86	168
地代家賃	375	385
減価償却費	86	54
租税公課	109	104
保険料	9	13
雑費	304	260
販売費及び一般管理費合計	11,388	9,919
営業利益	688	668



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※6 33	※6 40
有価証券利息	1	1
受取配当金	※6 130	※6 37
受取手数料	8	※6 8
受取賃貸料	※6 120	※6 135
デリバティブ評価益	49	59
雑収入	76	※6 99
営業外収益合計	420	381
営業外費用		
支払利息	354	325
支払手数料	190	218
金利スワップ受払差額	70	85
雑損失	69	63
営業外費用合計	685	693
経常利益	423	356
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 15
退職給付制度終了益	—	280
貸倒引当金戻入額	63	—
特別利益合計	63	296
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 22
固定資産除却損	※4 13	※4 2
関係会社株式評価損	—	99
減損損失	—	※5 138
シンジケートローン手数料	※7 164	—
たな卸資産評価損	11	—
貸倒引当金繰入額	—	319
その他	8	44
特別損失合計	197	626
税引前当期純利益	289	26
法人税、住民税及び事業税	22	7
法人税等合計	22	7
当期純利益	267	18

## (イ) 【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
		金額 (百万円)	比率 (%)		金額 (百万円)	比率 (%)	
I 材料費			11,888	38.7		9,988	38.7
II 外注費			15,324	49.9		12,725	49.3
III 経費							
従業員給与手当		1,129			893		
地代家賃		129			110		
諸口		2,260	3,519	11.4	2,101	3,106	12.0
合計			30,732	100.0		25,820	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、工事指図書別の個別原価計算によっております。

2. 完成工事原価 (未成工事支出金を含む) に含まれる引当金繰入額

	前事業年度	当事業年度
完成工事補償引当金繰入額	232百万円	160百万円
退職給付引当金繰入額	18	39

## (ロ) 【分譲土地建物売上原価明細書】

## A 分譲土地売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
I 土地購入費		300	83.7	84	89.4
II 経費		58	16.3	9	10.6
合計		358	100.0	94	100.0
期首棚卸高		2,900		2,350	
他勘定への振替高	※1	△11		△181	
期末棚卸高		△2,350		△1,328	
差引分譲土地売上原価		897		935	

(注) 1. 原価計算の方法は、購入団地別の個別原価計算によっております。

2. ※1 他勘定への振替高

前事業年度 「棚卸資産の評価に関する会計基準」第21項の適用によるものであります。

当事業年度 「土地」への振替181百万円であります。

B 分譲建物売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 材料費			171	29.0	27	26.5
II 外注費			354	60.1	32	31.3
III 経費						
従業員給与手当		24			15	
地代家賃		2			1	
諸口		37	64	10.9	26	44
合計			590	100.0		104
期首棚卸高	※1		1,006			920
他勘定への振替高	※2		△0			△206
期末棚卸高	※1		△920			△259
差引分譲建物売上原価			676			559

(注) 1. 原価計算の方法は、工事指図書別の個別原価計算によっております。

2. ※1 期首棚卸高及び期末棚卸高は、「分譲建物」と「未成分譲建物」の合計であります。

3. ※2 他勘定への振替高

前事業年度 「棚卸資産の評価に関する会計基準」第21項の適用によるものであります。

当事業年度 「建物」への振替206百万円であります。

(ハ) 【部材売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
期首棚卸高			538		532
当期仕入高			4,149		2,571
期末棚卸高			△532		△189
差引部材売上原価			4,156		2,915

## (二) 【その他売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
期首棚卸高		3	5
当期仕入高		577	442
期末棚卸高		△5	△9
差引その他売上原価	※1	575	439

(注) ※1 その他売上原価の内訳は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
商品売上原価		255	157
賃貸原価		271	245
リース原価		47	36
合計		575	439

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	7,968	7,968
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,968	7,968
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1	269
当期変動額		
当期純利益	267	18
自己株式の処分	—	△10
当期変動額合計	267	7
当期末残高	269	277
利益剰余金合計		
前期末残高	1	269
当期変動額		
当期純利益	267	18
自己株式の処分	—	△10
当期変動額合計	267	7
当期末残高	269	277
自己株式		
前期末残高	△21	△21
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	16
当期変動額合計	△0	15
当期末残高	△21	△6
株主資本合計		
前期末残高	7,948	8,215
当期変動額		
当期純利益	267	18
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	5
当期変動額合計	266	23
当期末残高	8,215	8,239

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	0	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△1
当期変動額合計	0	△1
当期末残高	1	0
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△68	△52
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	△44
当期変動額合計	16	△44
当期末残高	△52	△96
土地再評価差額金		
前期末残高	469	469
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	469	469
評価・換算差額等合計		
前期末残高	401	418
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	△45
当期変動額合計	17	△45
当期末残高	418	373
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	1
当期変動額合計	—	1
当期末残高	—	1
純資産合計		
前期末残高	8,349	8,634
当期変動額		
当期純利益	267	18
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	△43
当期変動額合計	284	△20
当期末残高	8,634	8,613

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ……時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	未成工事支出金 …個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 分譲土地 …個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 分譲建物 …個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 未成分譲建物 …個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 材料貯蔵品 …移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、税引前当期純利益が16百万円少なく計上されております。営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。	未成工事支出金 同左  分譲土地 同左  分譲建物 同左  未成分譲建物 同左  材料貯蔵品 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物………定額法 その他……定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～47年 工具、器具及び備品 2～15年 (追加情報) 平成20年度の法人税法改正による法定耐用年数の変更に伴い、当事業年度より機械装置について耐用年数の変更を行っております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用…定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物………同左 その他……同左 同左</p> <hr/> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用…同左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>



項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の支出に備えるため、完成工事高及び分譲用建物売上高に過去の一定期間における瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の実績から算出した実績率を乗じた発生見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に関する会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 (追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年9月30日付で税制適格年金制度及び退職一時金制度の全てについて確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、当事業年度の特別利益(退職給付制度終了益)として280百万円計上されております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7. 収益及び費用の計上基準	—————	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。また、同会計基準及び同適用指針の定めに従い、工事契約について、工事原価総額等が工事収益総額を超過すると見込まれる金額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した額を、工事損失引当金として計上することとしております。</p> <p>これにより、売上高は3,541百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ977百万円増加しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理（支払利息に加減）を採用しております。また、為替予約等が付されている外貨建予定取引の内、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 … 金利スワップ ヘッジ対象 … 借入利息 b. ヘッジ手段 … 通貨スワップ、 為替予約 ヘッジ対象 … 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利及び為替の市場変動リスクの回避とキャッシュ・フローの固定化を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 なお、金利スワップの特例処理はその要件を満たすことにより、また、振当処理を採用しているものについてはキャッシュ・フローを完全固定化するものと認められるためヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 … 同左 ヘッジ対象 … 同左 b. ヘッジ手段 … 同左 ヘッジ対象 … 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準の適用 (借主側))</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>	<p>_____</p>
<p>この変更による損益に与える影響はありません。 (リース取引に関する会計基準の適用 (貸主側))</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>	<p>_____</p>
<p>この変更による損益に与える影響はありません。 (売上高の計上基準の変更)</p> <p>従来、輸入代行取引について売上高及び売上原価を総額で計上しておりましたが、当事業年度より、売上高と売上原価を相殺して純額にて売上高を計上する方法に変更しました。この変更は当該取引の金額的重要性が増したため、経営成績をよりの確に表示するために行ったものであります。</p> <p>また、部材売上の一部について、売上高及び売上原価を総額で計上しておりましたが、当事業年度より、売上高と売上原価を相殺した純額を計上する方法に変更しました。この変更はコストダウンの推進及び商品別利益率をより精緻に把握するため物流事業部を再編したことにより取引形態の見直しを行った結果、純額表示することで経営成績をよりの確に表示するために行ったものであります。</p> <p>これらの変更により、従来の方法に比べて部材売上高及び部材売上原価が5,384百万円減少しておりますが、部材売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>_____</p>

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで「その他」(営業外費用)に含めて表示しておりました「金利スワップ受払差額」は、当事業年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲載しました。</p> <p>なお、前事業年度の「金利スワップ受払差額」は50百万円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																
<p>※1 担保提供資産及び担保付債務</p>	<p>担保提供資産</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>523百万円</td> </tr> <tr> <td>完成工事未収入金</td> <td>1,043</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>519</td> </tr> <tr> <td>分譲土地</td> <td>2,180</td> </tr> <tr> <td>分譲建物</td> <td>459</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>2,965</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6,543</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,235</td> </tr> </table> <p>上記以外に、契約済の工事請負契約に基づき将来発生する工事請負代金債権を担保提供しております。</p> <p>上記のうち、土地180百万円は、顧客の住宅ローン144百万円を担保するため、物上保証に供しております。</p> <p>担保提供に対する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>5,200百万円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定の</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>5,048</td> </tr> </table>	受取手形	523百万円	完成工事未収入金	1,043	売掛金	519	分譲土地	2,180	分譲建物	459	建物	2,965	土地	6,543	計	14,235	短期借入金	5,200百万円	一年内返済予定の	1,000	長期借入金		長期借入金	5,048	<p>担保提供資産</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>338百万円</td> </tr> <tr> <td>完成工事未収入金</td> <td>2,095</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>394</td> </tr> <tr> <td>分譲土地</td> <td>1,328</td> </tr> <tr> <td>分譲建物</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>2,992</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5,824</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,206</td> </tr> </table> <p>上記以外に、契約済の工事請負契約に基づき将来発生する工事請負代金債権を担保提供しております。</p> <p>上記のうち、土地151百万円は、顧客の住宅ローン117百万円を担保するため、物上保証に供しております。</p> <p>担保提供に対する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定の</td> <td>2,396</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,750</td> </tr> </table>	受取手形	338百万円	完成工事未収入金	2,095	売掛金	394	分譲土地	1,328	分譲建物	232	建物	2,992	土地	5,824	計	13,206	短期借入金	5,000百万円	一年内返済予定の	2,396	長期借入金		長期借入金	1,750
受取手形	523百万円																																																	
完成工事未収入金	1,043																																																	
売掛金	519																																																	
分譲土地	2,180																																																	
分譲建物	459																																																	
建物	2,965																																																	
土地	6,543																																																	
計	14,235																																																	
短期借入金	5,200百万円																																																	
一年内返済予定の	1,000																																																	
長期借入金																																																		
長期借入金	5,048																																																	
受取手形	338百万円																																																	
完成工事未収入金	2,095																																																	
売掛金	394																																																	
分譲土地	1,328																																																	
分譲建物	232																																																	
建物	2,992																																																	
土地	5,824																																																	
計	13,206																																																	
短期借入金	5,000百万円																																																	
一年内返済予定の	2,396																																																	
長期借入金																																																		
長期借入金	1,750																																																	
<p>※2 事業用土地の再評価</p>	<p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっております。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日</p> <p>平成14年3月31日</p> <p>(3) 再評価を行った事業用の土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回っており、その差額は850百万円であります。</p>	<p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっております。</p> <p>(2) 再評価を行った年月日</p> <p>平成14年3月31日</p> <p>(3) 再評価を行った事業用の土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回っており、その差額は1,082百万円であります。</p>																																																

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
※3 関係会社項目	<p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" data-bbox="593 273 979 432"> <thead> <tr> <th>流動負債</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事未払金</td> <td>505</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	流動負債	百万円	工事未払金	505	買掛金	1	<p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" data-bbox="1040 273 1426 432"> <thead> <tr> <th>流動負債</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事未払金</td> <td>740</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>141</td> </tr> </tbody> </table>	流動負債	百万円	工事未払金	740	買掛金	141
流動負債	百万円													
工事未払金	505													
買掛金	1													
流動負債	百万円													
工事未払金	740													
買掛金	141													
4 保証債務等	<p>(1) 住宅購入者等のための保証債務 421百万円</p> <p>(2) 関係会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務等 エス・バイ・エル沖 縄株式会社 1,180百万円</p> <hr/> <p>計 1,180百万円</p> <p>(3) 株式会社軽井沢倶楽部が販売したリゾート会員権の会員資格保証金の返還債務に対する保証債務 557百万円</p> <p>上記保証債務については Aetos Capital Asia T.E. II, Ltd.、 Aetos Capital Asia II, Ltd.、 ACA II Co-Investment Fund, L.P. の再保証を受けております。</p> <p>また、会員資格保証金返還に係る求償債権を担保するため、株式会社軽井沢倶楽部はその所有に係る定期預金（額面金額 594百万円）に当社を質権者とする質権を設定し、当社に差し入れております。</p>	<p>(1) 住宅購入者等のための保証債務 408百万円</p> <p>(2) 株式会社軽井沢倶楽部が販売したリゾート会員権の会員資格保証金の返還債務に対する保証債務 490百万円</p> <p>上記保証債務については Aetos Capital Asia T.E. II, Ltd.、 Aetos Capital Asia II, Ltd.、 ACA II Co-Investment Fund, L.P. の再保証を受けております。</p> <p>また、会員資格保証金返還に係る求償債権を担保するため、株式会社軽井沢倶楽部はその所有に係る定期預金（額面金額 514百万円）に当社を質権者とする質権を設定し、当社に差し入れております。</p>												
5 コミットメントライン契約	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="564 1502 986 1648"> <tbody> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>6,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,300</td> </tr> </tbody> </table>	コミットメントラインの総額	6,500百万円	借入実行残高	5,200	差引額	1,300	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1011 1502 1433 1648"> <tbody> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>6,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,500</td> </tr> </tbody> </table>	コミットメントラインの総額	6,500百万円	借入実行残高	5,000	差引額	1,500
コミットメントラインの総額	6,500百万円													
借入実行残高	5,200													
差引額	1,300													
コミットメントラインの総額	6,500百万円													
借入実行残高	5,000													
差引額	1,500													

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
6 財務制限条項	<p>平成18年4月28日締結のシンジケートローン契約（平成20年9月25日変更契約締結 借入実行残高合計9,118百万円）に下記の条項が付されております。</p> <p>①平成21年3月期以降の各年度の決算期における損益計算書に記載される経常損益につき、連結及び単体で損失を計上しないこと。</p> <p>②平成20年9月第2四半期より、6ヶ月毎の決算における貸借対照表の純資産の部の金額を、連結及び単体で平成20年3月末時点での純資産残高の70%超を維持すること。</p> <p>従来付されていた、資金用途制限の財務制限条項は付されておらず、平成21年3月31日現在で財務制限条項に抵触する事項はありません。</p>	<p>平成18年4月28日締結のシンジケートローン契約（平成20年9月25日変更契約締結 借入実行残高合計7,516百万円）に下記の条項が付されております。</p> <p>①平成21年3月期以降の各年度の決算期における損益計算書に記載される経常損益につき、連結及び単体で損失を計上しないこと。</p> <p>②平成20年9月第2四半期より、6ヶ月毎の決算における貸借対照表の純資産の部の金額を、連結及び単体で平成20年3月末時点での純資産残高の70%超を維持すること。</p> <p>なお、平成22年3月31日現在で財務制限条項に抵触する事項はありません。</p>
※7 たな卸資産の所有目的変更	—	<p>所有目的の変更に伴い、「分譲建物」のうち206百万円を「建物」に、「分譲土地」のうち181百万円を「土地」に振り替えております。</p>



## (損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
※1 研究開発費の総額	224百万円	219百万円																		
※2 固定資産売却益の内訳	—————	<table border="1"> <tr><td>建物</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>6</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>15</td></tr> </table>	建物	8百万円	土地	6	その他	0	計	15										
建物	8百万円																			
土地	6																			
その他	0																			
計	15																			
※3 固定資産売却損の内訳	—————	<table border="1"> <tr><td>建物</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>17</td></tr> <tr><td>計</td><td>22</td></tr> </table>	建物	4百万円	土地	17	計	22												
建物	4百万円																			
土地	17																			
計	22																			
※4 固定資産除却損の内訳	<table border="1"> <tr><td>建物</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>13</td></tr> </table>	建物	11百万円	長期前払費用	1	その他	0	計	13	長期前払費用 2百万円										
建物	11百万円																			
長期前払費用	1																			
その他	0																			
計	13																			
※5 減損損失	—————	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失138百万円計上しました。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産 大阪市浪速区</td> <td>土地・建物及 び構築物</td> <td>138</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、賃貸用資産については各物件単位で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>近年の地価下落傾向のなか、帳簿価格に対して時価が著しく下落している賃貸資産に対して帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、「建物及び構築物」31百万円及び「土地」106百万円です。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額は、主に正味売却価額により算定しております。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法(なお、売却予定のものは売却予定金額)により算定しております。</p>	用途・場所	種類	減損損失	賃貸用資産 大阪市浪速区	土地・建物及 び構築物	138												
用途・場所	種類	減損損失																		
賃貸用資産 大阪市浪速区	土地・建物及 び構築物	138																		
※6 区分掲記されたもの以外で 関係会社との取引に係わるもの	<table border="1"> <tr><td>営業外収益</td><td></td></tr> <tr><td>  受取配当金</td><td>129百万円</td></tr> <tr><td>  受取賃貸料</td><td>93</td></tr> </table>	営業外収益		受取配当金	129百万円	受取賃貸料	93	<table border="1"> <tr><td>営業外収益</td><td></td></tr> <tr><td>  受取利息</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>  受取配当金</td><td>34</td></tr> <tr><td>  受取手数料</td><td>3</td></tr> <tr><td>  受取賃貸料</td><td>92</td></tr> <tr><td>  雑収入</td><td>36</td></tr> </table>	営業外収益		受取利息	35百万円	受取配当金	34	受取手数料	3	受取賃貸料	92	雑収入	36
営業外収益																				
受取配当金	129百万円																			
受取賃貸料	93																			
営業外収益																				
受取利息	35百万円																			
受取配当金	34																			
受取手数料	3																			
受取賃貸料	92																			
雑収入	36																			
※7 シンジケートローン手数料	平成20年9月25日にシンジケートローンの変更契約を締結したため、従来、繰延処理し、契約期間内で償却しておりました平成18年4月28日に締結した旧契約に係るシンジケートローンの手数料残額を一括償却したものであります。	—————																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	138	17	—	156
合計	138	17	—	156

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	156	9	120	45
合計	156	9	120	45

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加分であり、減少は売却による減少分であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																												
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 _____</p> <p>(イ) 無形固定資産 _____</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,684</td> <td>655</td> <td>558</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>296</td> <td>194</td> <td>6</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>73</td> <td>50</td> <td>—</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,058</td> <td>902</td> <td>564</td> <td>590</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>424百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>416</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>841</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 234百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>661百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>366</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物	1,684	655	558	470	車両運搬具	3	1	—	1	工具、器具 及び備品	296	194	6	95	ソフトウェア	73	50	—	22	合計	2,058	902	564	590	1年内	424百万円	1年超	416	合計	841	支払リース料	661百万円	リース資産減損勘定の取崩額	230	減価償却費相当額	366	支払利息相当額	59	減損損失	—	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 _____</p> <p>(イ) 無形固定資産 _____</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>1,095</td> <td>604</td> <td>255</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>197</td> <td>137</td> <td>6</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>35</td> <td>29</td> <td>—</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,332</td> <td>774</td> <td>262</td> <td>295</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>257百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>412</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 83百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>449百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物	1,095	604	255	234	車両運搬具	3	2	—	0	工具、器具 及び備品	197	137	6	53	ソフトウェア	35	29	—	6	合計	1,332	774	262	295	1年内	257百万円	1年超	155	合計	412	支払リース料	449百万円	リース資産減損勘定の取崩額	111	減価償却費相当額	290	支払利息相当額	32	減損損失	—
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																									
建物	1,684	655	558	470																																																																																									
車両運搬具	3	1	—	1																																																																																									
工具、器具 及び備品	296	194	6	95																																																																																									
ソフトウェア	73	50	—	22																																																																																									
合計	2,058	902	564	590																																																																																									
1年内	424百万円																																																																																												
1年超	416																																																																																												
合計	841																																																																																												
支払リース料	661百万円																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	230																																																																																												
減価償却費相当額	366																																																																																												
支払利息相当額	59																																																																																												
減損損失	—																																																																																												
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																									
建物	1,095	604	255	234																																																																																									
車両運搬具	3	2	—	0																																																																																									
工具、器具 及び備品	197	137	6	53																																																																																									
ソフトウェア	35	29	—	6																																																																																									
合計	1,332	774	262	295																																																																																									
1年内	257百万円																																																																																												
1年超	155																																																																																												
合計	412																																																																																												
支払リース料	449百万円																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	111																																																																																												
減価償却費相当額	290																																																																																												
支払利息相当額	32																																																																																												
減損損失	—																																																																																												

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. ファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (有形固定資産)</td> <td style="text-align: center;">167</td> <td style="text-align: center;">138</td> <td style="text-align: center;">28</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	その他 (有形固定資産)	167	138	28	1年内	29百万円	1年超	6	合計	35	受取リース料	37百万円	減価償却費	30	<p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. ファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (有形固定資産)</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">95</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	その他 (有形固定資産)	100	95	5	1年内	5百万円	1年超	0	合計	6	受取リース料	29百万円	減価償却費	23
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																		
その他 (有形固定資産)	167	138	28																																		
1年内	29百万円																																				
1年超	6																																				
合計	35																																				
受取リース料	37百万円																																				
減価償却費	30																																				
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																		
その他 (有形固定資産)	100	95	5																																		
1年内	5百万円																																				
1年超	0																																				
合計	6																																				
受取リース料	29百万円																																				
減価償却費	23																																				

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式731百万円、関連会社株式25百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>完成工事補償引当金</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">505</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">624</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">305</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">220</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">21,347</td> </tr> <tr> <td>譲渡損益調整損</td> <td style="text-align: right;">1,759</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">416</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">25,273</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△25,273</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△0</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">△9</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△10</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(△)の純額</td> <td style="text-align: right;">△10</td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△90</td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△473</td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金負債(△)の純額</td> <td style="text-align: right;">△473</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6 %</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.3</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△16.9</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">17.9</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△39.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">7.6</td> </tr> </table>	繰延税金資産		完成工事補償引当金	94百万円	たな卸資産評価損	505	減損損失	624	貸倒引当金	305	退職給付引当金	220	繰越欠損金	21,347	譲渡損益調整損	1,759	その他	416	繰延税金資産小計	25,273	評価性引当額	△25,273	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△0	繰延ヘッジ損益	△9	繰延税金負債合計	△10	繰延税金負債(△)の純額	△10	再評価に係る繰延税金資産	90	評価性引当額	△90	再評価に係る繰延税金資産合計	-	再評価に係る繰延税金負債	△473	再評価に係る繰延税金負債(△)の純額	△473	法定実効税率	40.6 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.9	住民税均等割	17.9	評価性引当額	△39.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.6	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>完成工事補償引当金</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">461</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">530</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">450</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">19,490</td> </tr> <tr> <td>譲渡損益調整損</td> <td style="text-align: right;">1,759</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">473</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">23,245</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△23,245</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△0</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">△1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△1</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(△)の純額</td> <td style="text-align: right;">△1</td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△90</td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△473</td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金負債(△)の純額</td> <td style="text-align: right;">△473</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6 %</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">35.7</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△38.9</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">172.7</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△169.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△10.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">30.2</td> </tr> </table>	繰延税金資産		完成工事補償引当金	65百万円	たな卸資産評価損	461	減損損失	530	貸倒引当金	450	退職給付引当金	14	繰越欠損金	19,490	譲渡損益調整損	1,759	その他	473	繰延税金資産小計	23,245	評価性引当額	△23,245	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△0	繰延ヘッジ損益	△1	繰延税金負債合計	△1	繰延税金負債(△)の純額	△1	再評価に係る繰延税金資産	90	評価性引当額	△90	再評価に係る繰延税金資産合計	-	再評価に係る繰延税金負債	△473	再評価に係る繰延税金負債(△)の純額	△473	法定実効税率	40.6 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	35.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△38.9	住民税均等割	172.7	評価性引当額	△169.9	その他	△10.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2
繰延税金資産																																																																																																																							
完成工事補償引当金	94百万円																																																																																																																						
たな卸資産評価損	505																																																																																																																						
減損損失	624																																																																																																																						
貸倒引当金	305																																																																																																																						
退職給付引当金	220																																																																																																																						
繰越欠損金	21,347																																																																																																																						
譲渡損益調整損	1,759																																																																																																																						
その他	416																																																																																																																						
繰延税金資産小計	25,273																																																																																																																						
評価性引当額	△25,273																																																																																																																						
繰延税金資産合計	-																																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																																							
その他有価証券評価差額金	△0																																																																																																																						
繰延ヘッジ損益	△9																																																																																																																						
繰延税金負債合計	△10																																																																																																																						
繰延税金負債(△)の純額	△10																																																																																																																						
再評価に係る繰延税金資産	90																																																																																																																						
評価性引当額	△90																																																																																																																						
再評価に係る繰延税金資産合計	-																																																																																																																						
再評価に係る繰延税金負債	△473																																																																																																																						
再評価に係る繰延税金負債(△)の純額	△473																																																																																																																						
法定実効税率	40.6 %																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3																																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.9																																																																																																																						
住民税均等割	17.9																																																																																																																						
評価性引当額	△39.3																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.6																																																																																																																						
繰延税金資産																																																																																																																							
完成工事補償引当金	65百万円																																																																																																																						
たな卸資産評価損	461																																																																																																																						
減損損失	530																																																																																																																						
貸倒引当金	450																																																																																																																						
退職給付引当金	14																																																																																																																						
繰越欠損金	19,490																																																																																																																						
譲渡損益調整損	1,759																																																																																																																						
その他	473																																																																																																																						
繰延税金資産小計	23,245																																																																																																																						
評価性引当額	△23,245																																																																																																																						
繰延税金資産合計	-																																																																																																																						
繰延税金負債																																																																																																																							
その他有価証券評価差額金	△0																																																																																																																						
繰延ヘッジ損益	△1																																																																																																																						
繰延税金負債合計	△1																																																																																																																						
繰延税金負債(△)の純額	△1																																																																																																																						
再評価に係る繰延税金資産	90																																																																																																																						
評価性引当額	△90																																																																																																																						
再評価に係る繰延税金資産合計	-																																																																																																																						
再評価に係る繰延税金負債	△473																																																																																																																						
再評価に係る繰延税金負債(△)の純額	△473																																																																																																																						
法定実効税率	40.6 %																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	35.7																																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△38.9																																																																																																																						
住民税均等割	172.7																																																																																																																						
評価性引当額	△169.9																																																																																																																						
その他	△10.0																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2																																																																																																																						

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 51.28円 1株当たり当期純利益金額 1.59円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 51.12円 1株当たり当期純利益金額 0.11円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	267	18
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	267	18
期中平均株式数(千株)	168,369	168,390
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成21年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 597千株

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年6月26日開催の第58回定時株主総会において、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及びその募集要項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。その内容は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

#### 1. 希望退職制度の実施

当社は、平成22年4月16日開催の取締役会において、下記のとおり希望退職制度の実施について決議いたしました。

##### (1) 希望退職制度の実施理由

収益状況に見合う適正な人員数の実現と抜本的な収益改善を具体化することを目的として、希望退職制度を実施することを決定いたしました。

##### (2) 希望退職制度の内容

- ①募集人数 141名
- ②対象者 正社員
- ③募集期間 平成22年4月26日から平成22年5月10日まで
- ④退職日 平成22年5月31日
- ⑤優遇措置 通常の退職金のほか加算金を支給いたします。  
また、本制度適用者に対して再就職支援を実施いたします。

##### (3) 業績に与える影響

今回の希望退職制度の実施により、加算金等の総額288百万円を特別損失に計上いたしますが、同額以上の人件費削減効果を見込んでおります。

#### 2. 子会社の解散及び清算

当社は、平成22年4月16日開催の取締役会において、下記のとおり当社の連結子会社であるエス・バイ・エル沖縄株式会社について解散する事を決議いたしました。

##### (1) 解散の理由

エス・バイ・エル沖縄株式会社は業績が低迷し、在庫物件の処分、事業規模縮小等の対処を行いました。市場回復の目処も立たないことから、解散することにいたしました。

##### (2) 子会社の概要

子会社の名称	エス・バイ・エル沖縄株式会社
主な事業内容	戸建分譲住宅、分譲マンションの施工、販売、管理
資本金	100百万円
持分比率	100%

##### (3) 解散の時期

平成22年度中の予定であります。

##### (4) 子会社の状況(平成22年3月期)

売上高	1,263百万円
経常利益	△306百万円
当期純利益	△541百万円
総資産	958百万円
純資産	△327百万円
負債総額	1,285百万円

##### (5) 業績に与える影響

平成23年3月期の損益に与える影響は軽微であります。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	関西国際空港 (株)	1,000
		エス・バイ・エルカバヤ (株)	27,000
		その他4銘柄	150,290
計		178,290	59

## 【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	利付国債 4銘柄 (注)	279
			281

(注) 貸借対照表上差入保証金に含めて計上しております。



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,776	553	335 (31)	7,995	4,092	320	3,902
構築物	164	—	0	163	143	3	20
車両運搬具	0	5	0	5	1	1	4
工具、器具及び備品	476	11	0	487	445	27	42
土地	8,346	181	750 (106)	7,777	—	—	7,777
建設仮勘定	32	23	55	0	—	—	0
その他	311	—	175	135	114	25	21
有形固定資産 計	17,108	775	1,317	16,566	4,797	377	11,768
無形固定資産							
ソフトウェア	1,268	204	778	695	237	184	457
電話加入権	35	—	—	35	—	—	35
その他	0	—	—	0	0	0	0
無形固定資産 計	1,305	204	778	732	237	185	494
長期前払費用	215	7	6	217	96	34	121

(注)1. 当期増減額のうち主なものはつぎのとおりです。

- ① 主な増加は、賃貸用不動産1棟を所有目的の変更により「分譲建物」より「建物」に500百万円(取得価格)、「分譲土地」より「土地」に181百万円を振り替えております。
- ② 主な減少は、賃貸用不動産1棟の売却により、「建物」が256百万円(取得価額)、うち減損損失にて31百万円減少しております。

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1	952	372	6	34	1,284
完成工事補償引当金	232	160	232	—	160

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の内訳は以下のとおりであります。

回収による戻入	8百万円
回収可能性見直しによる戻入	25百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

I 資産の部

(1) 現金預金

区分	金額 (百万円)
現金	1
預金	
普通預金	109
当座預金	6,134
小計	6,243
合計	6,244

(2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
トリスミ集成材 (株)	170
エス・バイ・エルカバヤ (株)	156
オリエントホームズ (株)	20
アクロスホーム (株)	20
ミタニ建設工業 (株)	16
その他	117
計	502

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成22年 4月	153
"    5月	195
"    6月	121
"    7月	31
計	502

## (3) 完成工事未収入金・分譲土地建物未収入金・売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
エス・パイ・エルカバヤ (株)	284
トリスミ集成材 (株)	243
伊藤忠建材 (株)	221
キシシタ建資 (株)	178
(株) パールクイーン	161
その他	2,611
計	3,700

## (ロ) 完成工事未収入金・分譲土地建物未収入金・売掛金滞留及び回収状況

前期末残高 (A) (百万円)	当期売上 (B) (百万円)	当期回収 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)
2,951	43,282	42,533	3,700

回収率 (%)	92.0	回収率 = $\frac{C}{A+B} \times 100$
平均滞留期間 (日)	28.0	平均滞留期間 = $\frac{(A+D) \times 1/2}{B} \times 365$

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期売上には消費税等が含まれております。

## (4) 未成工事支出金

## (イ) 繰越発生及び振替の状況

前期繰越高 (百万円)	当期支出高 (百万円)	完成工事原価への振替高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
648	25,497	25,820	325

## (ロ) 当期末残高の内訳

区分	金額 (百万円)
材料費	38
外注費	225
経費	61
計	325

## (5) 分譲土地

## (イ) 繰越発生及び振替の状況

前期繰越高 (百万円)	当期支出高 (百万円)	他勘定への振替高 (百万円)	分譲土地売上原価への振替高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
2,350	94	181	935	1,328

(注) 他勘定への振替高は、固定資産「土地」への振替181百万円であります。

## (ロ) 当期末残高の内訳

所在地	金額 (百万円)	面積 (㎡)
東北・関東地方	987	92,740
北陸・中部地方	24	1,189
近畿地方	309	5,422
中国・四国地方	0	3,759
九州地方	8	208
計	1,328	103,318

## (6) 分譲建物

## (イ) 繰越発生及び振替の状況

前期繰越高 (百万円)	未成分譲建物よりの振替高 (百万円)	他勘定への振替高 (百万円)	分譲建物売上原価への振替高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
917	81	206	559	232

(注) 他勘定への振替高は、固定資産「建物」への振替206百万円であります。

## (ロ) 当期末残高の内訳

区分	金額 (百万円)
材料費	121
外注費	104
経費	5
計	232

## (7) 未成分譲建物

## (イ) 繰越発生及び振替の状況

前期繰越高 (百万円)	当期支出高 (百万円)	分譲建物への振替高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
3	104	81	27

## (ロ) 期末残高の内訳

区分	金額 (百万円)
材料費	14
外注費	11
経費	1
計	27

## (8) 材料貯蔵品

区分	金額 (百万円)
木材一式	21
パネル製品	18
その他	160
計	201

Ⅱ 負債の部

(1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
トステム (株)	149
(株) リクルート	43
日成共益 (株)	32
エス・バイ・エル住工 (株)	32
文化シャッター (株)	29
その他	451
計	739

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成22年 4月	212
〃 5月	192
〃 6月	236
〃 7月	99
計	739

(2) 工事未払金

相手先	金額 (百万円)
エス・バイ・エルハウジング (株)	554
キシシタ建資 (株)	168
サンウェーブ工業 (株)	118
コングロエンジニアリング (株)	96
堀内商事 (株)	90
その他	2,834
計	3,861

## (3) 買掛金

相手先	金額（百万円）
トステム（株）	165
エス・バイ・エル住工（株）	130
神島化学工業（株）	109
永大産業（株）	61
伊藤忠建材（株）	55
その他	1,030
計	1,552

## (4) 短期借入金

相手先	金額（百万円）
（株）みずほコーポレート銀行	1,875
（株）りそな銀行	1,875
（株）三井住友銀行	1,250
計	5,000

## (5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）

相手先	金額（百万円）
（株）三菱東京UFJ銀行	1,630
（株）りそな銀行	1,020
（株）みずほコーポレート銀行	843
（株）三井住友銀行	651
計	4,146

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	・6月30日、9月30日、12月31日、3月31日 ・上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができます。
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市および東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.sxl.co.jp/corporate/koukoku/index.html">http://www.sxl.co.jp/corporate/koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に既定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月11日関東財務局長に提出

（第59期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第59期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成21年12月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

エス・バイ・エル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田原 信之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエス・バイ・エル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エス・バイ・エル株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より輸入代行取引及び部材売上の一部について、売上高及び売上原価を総額で計上する方法から売上高と売上原価を相殺した純額を計上する方法に変更した。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エス・バイ・エル株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エス・バイ・エル株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

エス・バイ・エル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエス・バイ・エル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エス・バイ・エル株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月16日開催の取締役会において、希望退職制度の実施について決議している。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エス・バイ・エル株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エス・バイ・エル株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

エス・バイ・エル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田原 信之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエス・バイ・エル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エス・バイ・エル株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より輸入代行取引及び部材売上の一部について、売上高及び売上原価を総額で計上する方法から売上高と売上原価を相殺した純額を計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

エス・バイ・エル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエス・バイ・エル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エス・バイ・エル株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

- 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月16日開催の取締役会において、希望退職制度の実施について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。